茂原市議会定例会会議録 (第3号)

議事日程(第3号)

平成21年12月10日(木)午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 森 川 雅 之 議員
- (2) 勝山頴郷議員
- (3) 平 ゆき子 議員
- (4) 田 辺 正 和 議員

茂原市議会定例会会議録 (第3号)

平成21年12月10日(木)午前10時00分 開議

○議長(常泉健一君) おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

議事日程

○議長(常泉健一君) 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

一 般 質 問

○議長(常泉健一君) それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

次に、議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から8番までであります。

それでは、順次質問を許します。

最初に、森川雅之議員の一般質問を許します。森川雅之議員。

(8番 森川雅之君登壇)

〇8番(森川雅之君) おはようございます。会派もばら21の森川であります。会派を代表し、 通告に従い一般質問を行います。しばらくの間、御清聴ください。

さて、我が国では戦後初となる野党第一党による政権交代が実現し、脱官僚を目指した政治主導型の改革が動き出しました。海外のマスコミでさえ、この歴史的転換を明治維新、戦後復興と並ぶ出来事と報じたとおり、補正予算の大幅な見直し、事業仕分けによる予算の洗い出し、官官癒着の排除など、これまでの国のあり方そのものを見直す作業が進んでいます。また、国家戦略室や行政刷新会議での国の紐つき補助金の廃止、地方の裁量に任せる一括交付金というシナリオも、国と地方の役割を大幅に見直し、中央から地域へという流れを加速することとなりましょう。

この急激な変化の中で、地方自治体には自立した地域経営の戦略が求められ、行革はいうまでもなく、地域資源の掘り起こし、地域ブランドの確立、地域経済の活性化などによる、これまで以上の財政基盤の確立と地域力の強化が大きな課題となります。行政トップの理念と決断

はもとより、議会や議員、NPO、各種団体、市民みずからにも時代の変化を読み、新たな地域ビジョンを創造する力が問われているとも言えます。

そのような視点より、今回は変化への対応、その戦略と戦術をメインテーマに、目指すべき 茂原市の将来像に向けた質問を始めさせていただきます。

第1項目めは、この転換期での市長の政治姿勢、まちづくりの戦略をお伺いします。

先ごろ、地方分権改革推進委員会の最終報告が政府に提出され、自治財政権の強化による地 方政府の実現を目指した方向性が発表されました。また、新政権でも、分権からさらに進んだ 主権という言葉を用い、地方の自立を目指す姿勢を強く打ち出しています。そもそも主権とは、 国から与えられる権限ではなく、自治体がみずからの判断で物事を決定し、みずから責任を負 うことであり、茂原市も厳しい覚悟での政策転換、時代を見越した基本戦略が求められること となります。そこで、今後の地方政府に向けて変化への対応という視点より、2点ほど市長に お尋ねします。

1点目は、過去何度か指摘させていただいた人口想定の大幅な狂いから生じる茂原市総合計画についてであります。現在、平成23年度からの後期基本計画を策定中とのことでありますが、市政運営の基本であり最上位であるこの基本計画について、まずもって、まちづくりの前提である人口をどの程度で想定し、かつ、まちの将来の目指すべき姿をどうとらえて作業を進めておるのか、テーマも含めお尋ねします。

2点目は、地方公会計改革についてであります。総務省からの通達で、関連団体も含む財務 4表の作成が要請され、茂原市でも第4次行革実施計画に盛り込まれ、新たな基準による財務 諸表づくりが始まっています。計画では、本年度秋の公表を目指すと明記されておりますが、いまだ市民の目にふれることにはなっていません。この公会計での課題は、採用する基準が財務研究会モデルと総務省の改定方式の2つであり、専門家からは、後者のほうは査定での選択 肢が多く、純資産の評価が恣意的に扱えるという指摘がある点です。茂原市では、今までとは 異なる角度からの財政分析手法を取り入れるとのことですが、どちらのモデルを採用して諸表を作成していくのか、また、その採用理由もあわせてお示しください。

また、今回の改定は、要は自治体が持つすべての資産の金額的価値が明らかにされる必要と、 少なくとも売却可能な資産、つまり遊休資産については時価評価額を算出し公開することが求 められております。そこで、今回の取り組みで一番重要である市の資産台帳などの整備につい ての進捗状況と、売却可能資産の的確な評価、洗い出しはどのように進んでおるのか、今後の 目標も含めお知らせください。 次に、平成22年度の予算編成とマニフェストについてお伺いいたします。今議会初日の市長の報告でも、来年度当初予算は歳入の大幅な落ち込みから、厳しい予算編成を強いられると表明されておりますし、昨日の御答弁でも、苦しい状況を何度も耳にしておりますので、絞って確認させていただきます。

まず、先月、新政権で進められた事業仕分けに関連しての質問であります。総計447もの事業をふるいにかけ、むだを洗い出したこの作業は、国の来年度予算に大きく反映されます。この大幅な事業の廃止や予算カットという流れが当然地方にも波及するのは必死でありますので、具体的にこの仕分け結果が茂原市の来年度予算や事業へどう影響するのか、現時点での御判断を伺うものであります。

さらに、予算編成における市民への情報公開についてであります。今回の事業仕分けの効果は、その削減額だけでなく、国の予算の編成過程や事業内容、つまり税金の使われ方が納税者である国民の目にふれたという点であり、その流れから、農水省や文科省でも、来年度概算要求の内容、その主要事業や要求額、仕分け結果などを細かくホームページに掲載し始めております。また、京都府の京丹後市では、既に4年前より予算編成過程を市民に公開、さらには市民の要望を反映させる仕組みまで構築しています。まさに田中市長がマニフェストで掲げた情報の公開による市民参加という観点が既に目に見える形で取り上げられている例でありましょう。予算は市民全員のものという原点に立ち返り、我が市でもホームページなどで編成段階から情報を公開し、各部署の主要事業や概算要求額とその後の経過を公表する形を御検討すべきかと考えますが、予算に市民要望を反映させる件も含め、当局の御見解を伺うものであります。

予算の最後は、財政健全化で歳入の大きな要素を占める市有財産の処分についてであります。 先ごろ、千葉県の行革推進委員会において、未利用地の早期処分を求める意見が相次ぎ、県当 局から、損切りでも処分していくという趣旨の発言があったと報道されました。我が市でも、 土地公社を含め、処分、運用を早急に検討すべき財産はまだまだ多く、財政健全化計画でも4 年間で達成率35.4%という大幅な見込み違いが発生しています。

そこで市長にお尋ねしますが、市税の確保とともに歳入増収の大きな柱であるこの財産収入の現状と進捗状況をどのように判断なさっておられ、また、今後どう進めていくおつもりか御決意をお尋ねします。

第2項目めは、行政課題について、今回は農政の雇用、医療の3点を取り上げます。

まず、農政では、余りに数多い農業課題の中で減反政策と農業所得、担い手に絞ってお尋ね します。40年前、米価の下落を防ぐ目的で始まった減反政策、現在は生産調整でありますが、 減反を強化し続けているにもかかわらず、この10年で米の価格は60キロあたり2万円から1万4000円にまで落ち込み、農地は余っておるのに、この米価の長期低落傾向から主業農家も思い切って農地の拡大に踏み切れないまま、課題である耕作放棄地が広がっています。食料自給率の低下の中で、それに反する減反政策を押し進める農水省、さらに高い関税維持のためにミニマム・アクセス米を増やすという、これほど矛盾している政策に対し、さきの自民党、石破農相でさえても見直しすべきと発言しています。

まずもって、1970年以降、連綿と続けられてきたこの減反政策、生産調整という高米価政策 について、市長はどのような御認識と評価をお持ちであるのか御見解を伺います。

また、千葉県全体を見ても、この減反政策に反旗を翻し、減反に応じない農家、農地が多い との報道がありました。そこで、茂原市における過剰作付に関する実態と推移、また、その原 因はどこにあると御判断なさっておるのかお尋ねします。

次に、担い手不足の最大要因である農業の低所得化についてお尋ねします。農業国と言われるアメリカやEU諸国では、農業補助金が日本の5倍から6倍、農業所得に占める政府からの支払い割合は、フランスでも農業所得の8割が直接支払いであり、実は食料自給率の高い国でも国からの所得支援で農業生活が成り立っているのが実態であります。日本でも、先ごろ、新潟県が今年度からの独自の所得補償制度をスタートさせ、民主党政権の販売価格と生産費からの差額補償ではなく、農家所得自体を下支えする内容とのことであります。要は、農業では食えないから跡を継げないというのが担い手不足の大きな原因であります。そこで、農業の低所得化の現状についての率直な御所見と、所得向上に向けての今後のあるべき姿についてお伺いします。

最後は、農地法とその関連法の改正に関連してお尋ねします。今改正では、大所ではつぼを 得た改革に踏み込みながら、農業経営基盤強化促進法での実態運用面では、旧来の手法と制度 矛盾から脱却できておらず、今度の法改正も失敗するとの意見もあります。端的に言いますと、 農地引き受けと保全の管理を認定農業者や特定農業法人に絞った点であり、この担い手政策で は減反遵守義務に縛られ、経営を悪化している認定農業者に対して、もともとこの資格に目も くれない力ある生産者は、ますますその規模拡大に進んでいくという流れであります。

そこでお尋ねしますが、我が地域での集落営農組織と言われる団体の現状と実際の収支、所得の向上は進んでいるのかという点と、茂原市でも44人ほどおる認定農業者について、担い手として施策を集中してきたのに、実際にその規模が拡大できているのか、当局の御認識を伺います。

第2番目の雇用施策では、昨日、我が会派の金坂議員が質問いたしましたので、私は若者の雇用対策についてのみ取り上げます。総務省によりますと、来春卒業予定の大学生の就職内定率は、10月1日現在、62.5%、高卒内定者も全国で37.6%で、ともに過去最大の下げ幅を記録、特に高卒は求職者が17万6000人いるところ、内定者はわずか6万6000人にとどまっているとの発表がありました。我が千葉県では、さらにそれを下回る35.9%、16ポイントもダウンとのことで、待ったなしの政策課題となっています。

そこで、前段としてお尋ねしますが、我が地域での数値、求人と求職者数はどのように推移をしておるのか。また、非常に懸念をしておる若者の就職、特に将来の地域経済を支える地元 高校生の就職内定率はいかがな状況であるのか、管内の状況をお知らせください。

さらに、新卒での就職が決まらない場合、翌年以降の就職はさらに厳しく、そのままニートや引きこもりになるケースが多いとの指摘があります。ようやく政府も職につけない新卒者のため、職業訓練制度の拡充を近く追加経済対策に盛り込むとのことでありますが、卒業までの対策こそ重要であり、しかも、打つ手が余りに遅いことから、問題はさらに大きくなると懸念しております。今のうちに何か若者支援ができないものか、地元で職を求める彼らに対し、市独自の雇用対策をお示しできれば、お願いいたします。

課題の最後は、医療についてであります。毎回この問題を提起しておりますので、今回は小児救急に絞ってお尋ねします。去る10月に予定しておった地域医療フォーラムが新型インフルエンザの影響で中止となってしまいました。特に今回は、我が地域での大きな課題である小児救急医療に的を絞っての内容とのことであり、新型インフルエンザの子供対策も含め、開催の意義は大きいものと認識しており、残念な思いであります。

そこで、最初に、この医療フォーラムで予定していた具体的な内容につき御説明をいただく とともに、このフォーラムで何か課題解決の糸口、小児救急の今後が見いだせる予定であった のか、市長の御認識を承りたいと存じます。

次は、小児救急医療に関し、拠点病院事業についてであります。千葉県の保健医療計画では、第2次医療圏で小児救急医療の確保が困難な地域において、広域で救急患者を受け入れる3カ所の小児救急拠点病院を指定し、整備を図っています。県内3病院で総額1億4500万円余の運営費助成を受け、我が長生地域では、君津中央病院がその指定を受けております。しかしながら、現実に小児救急患者は、君津ではなく県のこども病院や亀田総合病院、帝京などに搬送されておるのがほとんどであります。

そこでまず、小児救急患者の君津中央病院への利用実態と、そこへなぜ救急搬送されていな

いのか理由を確認します。

さらに、それを踏まえて、小児科医が少ない現状下、我が地域の小児救急の初期診療体制を 今後どう構築していく御所存かお尋ねします。

最後の項目は、教育についてであります。

OECD (経済協力開発機構)による生徒の学力調査、PISAで総合1位を獲得した北欧フィンランドの教育が注目を集めています。フィンランドの子供たちは、調査したOECD中、授業時間が最も少なく、また、学習塾も家庭教師制度もない国であるのに、ここ数年、トップレベルを維持しております。この結果を受け、フィンランドは、国を挙げての教育の底上げプロジェクト、差別、選別を廃止した総合教育の勝利であると宣言しました。

また、国内でも3年目を迎えた全国学力・学習状況調査が実施され、秋田と福井が連続トップを続けています。我が会派では、先月、秋田県の中でも県平均を上回る高成績を残した大仙市を訪問し、学力検査の分析結果を調査、研究させていただきました。分析では、取り入れておる少人数教育とともに、補助教員制度で落ちこぼれを減らす努力の結実であり、さらに家庭生活や学習習慣、地域への愛着という日常生活全般での学習環境が学力と大きな相関関係にあることも確認したとのことであります。私も、学力の向上には児童生徒が最後まで問題に粘り強く取り組む必要が大切であり、その下支えとなる基本的な学習習慣の定着こそが大切な用意であると認識しております。

そこで、まずもって教育長がお考えになっている学力そのものについての御見解と、学力低下と言われておる現状に関して、御自身ではどう判断なさっておられるのか御所見を伺います。 また、秋田や福井、フィンランドで進めておる児童生徒間や学校間の学力差を減らす努力、いわゆる授業改善をどのように茂原市でも進めておられるのかもお尋ねします。

さらに、総合的な学習時間を割いてまでの教科授業時間の増加で、本当に子供たちの学力が増すとお考えか。知識の詰め込み主義に反対して始まったゆとり教育そのものについての御所見もあわせてお知らせください。

2番目は、教育改革、開かれた学校現場という課題についてお尋ねします。冒頭お話ししたように、日本は三度目の大きな変革期を迎えました。欧州の先進福祉国家は、ここ20年ほどの間に政治、経済、社会の構造改革を押し進め、ようやく日本も遅ればせながら、その方向へと動き出しました。正しい改革とは、将来の方向を正しく見きわめ、その実現に向け、今ある制度の変える箇所を正しく判断できる人材が行うものであります。このような独創的に考察できる人材を養成し社会に送り出すこと、これこそ教育の本質であり、教員の使命であります。学

生がリードして改革に成功した多くの先進国のように、日本の教育にもその役割を果たしてほ しいものです。我が国での教育改革も教育そのものに内在している閉鎖性をいかに排除し、広 く社会通年、時代に即応できる教員、学校につくり直すかという戦略を基本に、その戦術の1 つが地域に開かれた学校づくりというテーマでありました。

そこで、このような視点から始まった学校評議員制度について質問します。この制度は、学校経営者である学校長が地域や民間の意見に耳を傾けるという試みであり、もちろん意義あるものでありましたが、私は、この先の新たな制度へのステップであると認識しております。そこでまず、茂原市で行われている学校評議員制度の実情、活動内容や評議員の現状、その効果についてどのように評価なさっておるのか。

さらに、今後の学校運営のあり方について、具体的には文科省が推進しているコミュニティスクールに関しての御所見を確認するものであります。

教育の最後は、学校給食についてであります。今回、プロポーザル方式での入札の結果、給食事業の民間委託が決まりました。長年、公社自体の存在意義を訴えてきたものとして、市長の御英断に敬意を表するとともに、達成できる財政効果が不足している教育予算や学校現場へ投入されることを切に願っています。

そこで、学校給食事業の大きな転換という意味から、選定作業についてお尋ねします。具体的には、今回実施したプロポーザル方式での企画内容について、各社からどのような提案がなされ、選定にあたってどの基準に重点を置いたのか。また、選定された会社はどのような項目が評価されたのか、詳細をお聞かせください。

また、給食公社も同じように提出、応札したとのことですが、不選定となった主な要因、受 託金額なのか、提案内容、規模なのか、選定企業との評価の差異についてもお尋ねします。

最後に、何度も指摘をしておった年3億5000万という高額な業務委託料の最大の要因、つまり高すぎる人件費の問題であります。給食調理員の給与は市職員とほとんど差がないとも聞いておりますが、学校給食を考える会や公社労働組合でも、そのことには一切ふれず、自分たちの主張のみを繰り返しています。そこで、情報公開の意味からもお尋ねしますが、公社調理員の給与や退職金は、市技能職との差異を含めてどのような金額体系となっておるのかお知らせください。

さらに、組合より千葉県労働委員会に今回の入札方式や団体交渉に対する異議申し立てが提出され、現在、協議中であると聞いています。どのような申し立ての内容で、その対処をどう お考えになっておられるのか、現状と見通しを話せる範囲であわせてお知らせください。 以上で、長くなりましたが、最初の質問を終えます。この変化の時代に対応した戦略的な御 答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長(常泉健一君) ただいまの森川雅之議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。 市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

〇市長(田中豊彦君) おはようございます。森川議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

変化への対応と戦略についてということでございます。本市の後期基本計画につきましては、現在策定作業を進めており、人口につきましても分析作業を進めておるところでございます。昨年12月に公表された国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、本市の人口は5年後の平成27年に9万1人、それから10年後の平成32年に8万7155人となっております。今後、圏央道の開通に伴う波及効果等の社会増を加味いたしましても、現在の人口9万3768人に対しある程度の減少は避けられないものと考えております。また、まちづくりは市民みずからが人、自然、文化について考え、みずから参加し、ともにつくり上げていくことをテーマに、市民の皆様が安心して住めるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、地方公会計改革の取り組みについてということですが、新たな地方公会計制度では、公会計財務情報の作成モデルとして、基準モデルと総務省方式改訂モデルの2つを提示し、各自治体にどちらかのモデルの選択を認め、各自治体の現状や考えに応じた取り組みを求めています。基準モデルについては、すべての資産台帳の整備と個別出納データ単位での複式簿記の考え方の導入を初期の段階から必須としているのに対し、総務省改訂モデルでは、暫定的な簡便法として決算統計等の集計データの活用を認めており、資産等について段階的整備を認めるなど、各地方公共団体の実情に配慮しております。このようなことから、基準モデルでは、財務会計システムの変更等に相当の初期費用を要することから、本市においては、総務省方式改訂モデルを採用することといたしました。また、財務書類4表につきましては、普通会計分では作成済みですが、特別会計、広域等を含めた連結分については現在作成中でありますので、作成次第、公表いたしたいと考えております。

次に、市の資産台帳の整備の進行状況ということでありますが、市の資産台帳の整備状況と 売却可能資産の洗い出しに関する御質問でございますが、市では既に11月5日、公有財産台帳 整備事業業務委託契約を締結いたし、取り組んでいるところでございます。この財産台帳につ いては、新地方公会計制度の一環として、茂原市の行政財産及び普通財産の洗い出しを現在の 財産台帳と固定資産課税台帳等を結合させることより作成するものであり、国の緊急雇用創出 事業臨時特例交付金を利用し、現在作業に入っております。作業スケジュールといたしまして は、21年度は財産台帳データの整備、地図データの編集、管理システムの構築等を行います。 また、22年度は評価支援システムの構築等を行い、財産を評価し、その後、整備された台帳を もとに売却可能資産の選定に努めてまいります。

次に、国の事業仕分けをどうとらえているかということですが、行政刷新会議によります事業仕分けの本市への影響につきましては、最終決定がまだなされておりませんが、地方交付税の抜本的な見直し等により影響が及ぶのではないかと考えております。また、来年度事業におきましても、何らかの影響が懸念されます。いずれにいたしましても、今後の動向を注意深く見守り、情報収集に努めるとともに、全国市長会を通して引き続き地方への配慮を要望するなど、事業への影響を最小限に食い止めてまいりたいと考えております。

次に、予算編成段階においてホームページ等で公開したらどうかということですが、予算編成段階でのホームページ等での公開ですが、財政健全化計画期間の中、近年の経済不況による大幅な市税の減収等もあり、市民要望を予算編成に反映させることは財政的に厳しく、また混乱も生じる恐れがあるため、ホームページ等での予算編成過程の公開は今のところ難しいと考えております。市民要望につきましては、市長への手紙や市長と話し合う会、市民へのアンケートの実施等により、できるものは予算に反映させていきたいと考えております。

次に、財政健全化計画において財産収入を見込んでいるかということですが、財政健全化計画における財産収入の進捗状況についてですが、土地売り払い収入の決算額は、平成18年度では約1900万円、平成19年度では約8200万円、平成20年度では約4700万円となっております。これを合計いたしますと、平成18年度から20年度までの計画額5億3700万円に対しまして決算額は1億4800万円となりますので、進捗状況は27.6%と厳しい状況となっています。売却計画地の中で東郷自歩道の一部及び旧火葬場跡地については、平成19年度売却できたものの、旧二宮保育所跡地や東郷自歩道の一部については、平成20年度に一般競争入札での公募をしたものの、現在の厳しい経済情勢から売却ができませんでした。地価の下落が続き、厳しい不動産不況の中、市有地売却が難しい状況でありますが、現在、東郷自歩道の南にある帯状の用地を隣地地権者に売却するよう努力しております。これからも引き続き税外収入の確保のため努力してまいりたいと思っております。

次に、農政についてお答えいたします。

米の生産調整は、議員がおっしゃるように、1972年、昭和47年より始まりまして、米の供給

を制限することより価格の安定を図るための重要な手段であると考えておりますが、その後、 反収の増加に伴い、国内の米生産量は年々増え続け、その間、食も多様化したことで米消費の 低下を招き、現在の米価の低迷に至っております。生産調整の弊害としては、担い手農家の生 産意欲の低下、また農村の現風景の消失、伝統ある農業文化が失われることなどが上げられま す。米は数少ない国内自給可能な食料であり、生産調整を行うことはどうかと思っております が、昨年度より食料自給率向上のための新たな政策として、主食用の米以外の作付けが可能と なり、今年度、本市においては飼料用米1.7~クタール、米粉用米0.8~クタールが作付けされ たところであります。

次に、担い手育成政策ということでございますが、農家の所得を向上させる施策としては、農業近代化資金の貸付や利子補給等の既存事業の活用はもとより、欧米のような所得補償制度の導入が考えられますが、現状では難しい状況であります。今後の農業所得向上対策といたしましては、生産性の向上を図るため、認定農業者等への農地の集積を図るとともに、集落営農を推進してまいりたいと考えております。さらに、流通コストを抑制し、収益性の向上を図るため、直売所の整備や販売だけに専念する農業販売法人を設立し、独自の販路を開拓しているところもありますので、今後、視察するなど、調査研究をしてまいりたいと思っております。

次に、医療についてお答えいたします。

地域医療フォーラムにつきましては、去る10月17日に開催する予定で、地域住民の方々に広報等により周知をいたしましたが、新型インフルエンザの流行により、小中学校において多数の学級閉鎖が行われ、さらなる感染防止をするため、中止させていただきました。今回の地域医療フォーラムは「この地域の小児教急を考える」をテーマとし、まず長生地域における小児教急の現状を説明させていただき、この地域で少しでも安心して子育てができるよう皆さんで地域医療を考えていくことを目的とする内容でありました。特に、小児教急は保護者の方々への教育が不可欠なものであり、こども急病電話相談「#8000」番や子どもの急病ガイドブックなどを活用していくことともに、かかりつけ医による相談など、ふだんから心がけていただくことをお願いいたしまして、また、重篤患者につきましては、当地域に高度医療を行う三次医療機関がないことから、亀田総合病院、君津中央病院等に受け入れの協力をお願いしていることを周知する予定でありました。また、小児教急については、当地域に小児科専門医が少ないことなど課題が多くありますが、問題解決の糸口といたしましては、小児教急のコーディネーター制度を検討してまいりました。さらに、地元医師会においても、小児教急は大きな問題としてとらえ、小児科の専門医を集めての会議を開催するなど、前向きな状況であり、今後も小

児救急の課題解決に向けて、長生郡市救急医療体制検討委員会などで検討してまいります。

なお、今回は地域医療フォーラムを開催することができませんでしたが、住民の方々へは、 予定していた内容等を来年の2月号の広報、長生こういきの中に折り込みとして入れさせてい ただき、お知らせしたいと考えております。

次に、拠点病院の君津中央病院の利用実態を伺いたいということですが、小児救急医療の拠点病院であります君津中央病院の利用状況でありますが、平成20年度の搬送件数は7件、本年度においては12月1日現在でドクターへリによる搬送が14件、救急車による搬送は1件でございます。利用状況が少ないのは、議員も御存じのとおり、君津中央病院への距離的な問題があります。救急車の搬送においては、片道1時間以上かかりますことから、千葉県こども病院や帝京大学ちば総合医療センターなどへ患者の搬送が多くなっているのが実態であります。また、初期診療体制につきましては、夜間の8時から11時までは夜間急病診療所で、11時以降は二次待機病院で可能な限り対応していただいております。今後は、地域の医療機関の充実と夜間急病診療所及び二次待機病院の充実を図るため、県の地域医療再生計画の中で示された本圏域における救急医療コーディネートシステムなどの構築に向けて、長生郡市救急医療体制検討委員会で検討するとともに、県や地元医師会と協議してまいります。

私からは以上でございます。

〇議長(常泉健一君) 経済部長 川﨑清一君。

(経済部長 川﨑清一君登壇)

〇経済部長(川崎清一君) 経済部所管にかかわります行政課題についての中の農政、雇用についての御質問にお答えを申し上げます。

最初に、農政について、茂原市における過剰作付の実態とこれまでの推移についての御質問でございますが、本市における過剰作付の実態につきましては、平成20年度は作付目標面積が1256.6~クタールに対しまして、作付面積が1931~クタールで、674.4~クタールの過剰作付となっており、これまでの推移につきましては年々増加傾向にあります。その要因といたしましては、本市は湿田地帯であり、米以外の作付けに向いていないため転作が進んでいない状況でございます。

次に、集落営農組織と言われる団体の現状はどうか、また、所得の向上が進んでいるのかと の御質問でございますが、本市におきましては、農事組合法人新治営農組合及び有限会社アグ リテックョシイの2団体が土地改良事業の施行を契機に集落営農組織をつくり、水稲、小麦、 大豆等を作付けし、地域の営農活動をしているところであります。集落営農組織では、農用地 の集団化による営農の効率化や大型機械導入により経費の節減に努めるとともに、転作作物を 使ったイベントを開催し、所得の向上を図っているところであります。

次に、認定農業者もその規模は拡大できたのかとの御質問でございますが、現在、認定農業者は44名であり、農地利用集積面積につきましては、平成19年度で203.6~クタール、平成20年度で209.4~クタール、平成21年度で209.7~クタールとなっており、若干ながら増加傾向にあります。今後とも規模拡大を図るため、農地利用集積を進めるとともに、農業経営に対する国、県等の資金の活用が図れるよう支援してまいります。

次に、雇用についての御質問にお答えを申し上げます。

最初に、我が地域の求人数と求職数の推移について、ここ3年程度との御質問でございますが、ハローワークもばら管内の求人数と求職数の推移でございますが、求人数は各年9月の時点で、平成19年度が1952人、20年度が1410人、21年度が1221人で、求人数に対する求職数は、平成19年度が2334人、20年度が2478人、21年度が3627人でございます。また、就職者数は、平成19年度が196人、20年度が186人、21年度が239人という状況でございます。市といたしましては、現在、緊急雇用創出事業により雇用の確保に努めておりますが、今後もハローワークもばら等関係機関と連携を図りながら、多様化する求職者ニーズに対応した就業支援に努めてまいります。

次に、我が地域、これは夷隅地域も含めての高卒の内定者の現状はとの御質問でございますが、ハローワークもばら管内の新規高校卒業者の求人、求職、就職の各年9月の状況でございますが、平成20年度は企業の求人数441人、高卒者の求職者数452人、うち就職内定者数284人、就職内定率62.8%に対しまして、平成21年度は企業の求人数278人、高卒者の求職者数401人、うち就職内定者数167人、就職内定率41.6%です。昨年度と比較いたしますと、内定者数117人、内定率で21.2%落ち込んでいる状況でございます。ハローワークもばらでは、県から委嘱された求人開拓指導員2名と高卒就職ジョブサポーター1名の3名で市内の企業を訪問し、求人の掘り起こし活動を実施しているほか、高等学校就職指導協議会及び茂原職安雇用対策推進協議会を開催し、新規高卒者の就業対策に取り組んでいるところでございます。市といたしましては、今後もハローワークもばら等、関係機関と連携を図りながら新規高卒者の就業支援に努めてまいります。

次に、この地域で若者に対する市独自の緊急雇用対策を検討できないかとの御質問でございますが、ハローワークにおきましては、高卒就職ジョブサポーターが連日、高校での個人、保護者の面接を通じ希望を確認するとともに、企業回りをして求人依頼をしておりますが、現在

の経済情勢から、求人を差し控える企業が多い現状であります。例年、ハローワークと高等学校の就職担当者による高等学校就職指導協議会は年2回協議を開催しており、11月10日の会議におきましても、厳しい状況を再認識し、今後とも各企業に高卒就職ジョブサポーターを通して求人依頼をしていくと聞いております。市といたしましては、このような現状を強く受けとめ、来年3月にはより多くの就職内定者が確定するよう、今後ともハローワークとの情報交換を通じ、高等学校就職担当者及び企業関係者との協議の場を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

〇議長(常泉健一君) 教育長 古谷一雄君。

(教育長 古谷一雄君登壇)

○教育長(古谷一雄君) 教育の問題についてお答えをいたします。

初めに、学力のとらえ方と学力低下と言われている現状認識についてお答えをいたします。 学力についてでございます。学力とは生きる力であり、基礎的、基本的な知識及び技能を習得 した上で、これらを活用して課題を解決していく力であると考えております。そのためには、 思考力、判断力、表現力を育むこと、さらに、みずから学習に取り組もうとする意欲を持たせ ることが重要であると思います。

次に、学力低下について申し上げます。学力のうち、基礎、基本的な知識、技能の定着については、ゆとり教育に移行した直後に一時的に低下が指摘されましたが、その後、繰り返し学習などの導入により、今はそう心配するほどの低下はないものと考えております。学力のもう一つの側面である、みずから問題を把握し基礎的な知識、技能を活用して、みずから問題を解決する能力については評価が難しいと考えております。しかしながら、私が特に問題にしているのは、議員御指摘のとおり、勉強が楽しい、勉強は日常生活に役立つ、もっと勉強したいなどの学習意欲が、世界的調査によれば、非常に低いということであります。

次に、秋田県や福井県、フィンランドで進められている児童生徒間や学校間の学力を減らす努力、そのことについてお答えをいたします。秋田県、福井県、フィンランドの教育で共通しているのは、教員の資質の向上や児童生徒一人一人にあわせた教育の推進であると考えております。茂原市の教育を考えると、教師の資質の向上については、重点施策にも設定し、校内研修の充実、特に授業研究には指導主事も参加するなど、授業力の向上に努めております。少人数指導については、千葉県教育委員会に加配教員の要望をし、教員数の確保に努めているところでございます。一人一人にあわせた教育では、定着テストや補充学習などを多用して学力の向上に取り組んでおります。

また、秋田県や福井県では家庭教育、地域の教育力の高さも指摘されておりますので、本市におきましても、PTA活動や学校だよりを通しまして、規則正しい生活習慣の育成や家庭学習の充実につきましても強力に呼びかけているところでございます。

次に、総合的な学習の時間が減少して教科の授業時数が増加したが、これで子供たちの学力が増加すると考えるのか、また、ゆとり教育についてどう考えるのかという御質問についてお答えをいたします。今回の学習指導要領の改訂では、総合的な学習の時間が3分の2程度に削減され、国語や理数系教科の指導時数が約1割の増加になりました。総合学習の時間の削減は、先ほど申し上げました、みずから学び、みずから考えるという学力の面においては懸念されるところであります。そこで、授業時数の増加を生かして、各教科で生活に関係した課題を設定し、既に習った知識や技能、新しく調べた知識などを使って課題を解決していくような授業展開が必要であると考えております。これは総合学習の時間でねらっている学力を教科指導の中で育成しようとするものであります。したがって、今求められている、みずから学び、みずから考えるという学力の育成には、残された総合学習の一層の充実と各教科の指導法の改善が急務であると考えております。

次に、ゆとり教育について申し上げます。ゆとり教育の趣旨である学習内容を精選し、既習の知識、技能を活用してみずから考えて問題を解くという考え方は、現在の学力観の骨格になっているものであり、評価できるものと考えております。

次に、開かれた学校づくりについてお答えをいたします。

初めに、現行の学校評議員制度の実態とその効果についてお答えをいたします。学校評議員制度につきましては、茂原市では平成14年度に小学校7校、中学校2校を指定し、40名の学校評議員を委嘱して試行をいたしました。15年度には全小中学校に拡大し、さらに16年度からは、幼稚園4園にも導入をいたしました。評議員は、地域の住民からほとんどの小中学校で5名、幼稚園では3名を委嘱しております。会合は年3回から5回、その他、機会をとらえて意見を聞いております。効果につきましては、1、生徒指導や安全指導について、情報や意見が入手しやすくなった。2、授業や行事の参観を通して住民目線での改善案を入手することができるようになった。3、校長が学校運営を点検するよい機会になったなどが報告されております。また、課題としては、多くの意見や提言を得るためにより交流を密にする必要があるということや、任期が短く、学校の理解ができたころに任期切れになってしまうことなどが挙げられております。

次に、文科省が推奨しているコミュニティスクールについての考えを申し上げます。文部科

学省が推進しているコミュニティスクールは、保護者や地域の皆さんの声を学校運営に直接反映させ、保護者、地域、学校、教育委員会が一体となってよりよい学校をつくり上げていくことを目的にしております。これは学校運営や教職員人事について関与する一定の権限を有するもので、現在導入している学校評議員制度を一歩進めた制度であります。今、日本の学校を見渡しますと、都市部と地方、大規模と小規模等々、立地条件や学校を取り巻く環境が異なるにもかかわらず、ほぼ同じような学校運営がされております。このことは全国的な教育水準の維持向上という点では大切なことであります。しかしながら、学校の立地条件などが異なれば学校運営に関する要求は違ってくるわけで、地域住民の願いに声を傾けて特色のある学校運営を進めることは大切なことと認識しております。現在は、コミュニティスクールの趣旨に沿った形で学校評議員制度をさらに充実させることを主眼に置き、その後に導入を検討していきたいと考えております。

次に、学校給食についての御質問にお答えをいたします。

1点目は、プロポーザルについて具体的な提案、評価の基準、採用された企業についての御質問についてお答えいたします。学校給食業務委託プロポーザルにつきましては、応募資格要件のある8社から提案書が提出されました。提案内容の概要は、1、学校給食に対する基本的な考え方、2、調理業務、3、衛生管理体制、4、緊急時の対応、5、調理従事者の配置体制、6、巡回指導及び研修計画、7、実施提案書等の詳細な提案であります。選考は学校給食業務委託業者選考委員会により第1次審査として、1、企業評価、2、技術力評価、3、コスト評価により4社を選定した後、第2次審査では、ヒアリングによる評価を実施して選考してまいりました。選考委員会においては、評価表を作成し、さきに述べた4項目の評価を選考委員の評価により評価点として算出して、100点満点の総合評価により審査した結果、最高得点業者である株式会社東洋食品がすべての評価項目で高得点を取り、選定されました。教育委員会としては、選考委員会で選考した業者を契約候補者として決定し、公表してまいりました。

次に、学校給食公社が不選定になった要因についてお答えをいたします。プロポーザルについては、学校給食公社を含む応募資格要件のある8社から提案書が提出されました。学校給食業務委託業者選考委員会により、第1次審査の評価、3項目である1、企業評価、2、技術力評価、3、コスト評価で評価した結果、給食公社は上位の4社に入ることができなく、残念ながら第1次審査で不採用になったものであります。

次に、学校給食公社の調理員の給与体系と退職金規程についてお答えをいたします。学校給 食公社職員の給与については、給食公社の財団法人茂原市学校給食公社職員の給与規則に定め られております。給食公社28年の運営の間に改定を重ね、給食公社職員の給与体系は市の技能職と同程度の給与である認識しております。退職金につきましても、給食公社で財団法人茂原市学校給食公社職員退職金規程が制定されており、同規程第3条の規定により、退職金の額は茂原市職員の例によるとされていると伺っております。

次に、学校給食公社労働組合の異議申し立ての内容についてお答えをいたします。平成21年8月10日付で、千葉県労働委員会に対して申立人茂原市学校給食公社労働組合より、被申立人として茂原市と茂原市教育委員会、また財団法人茂原市学校給食公社の3者に対して、不当労働行為救済申立が出されました。請求する救済内容は、次の3点であります。1、市及び教育委員会は、労働組合と給食公社職員の雇用責任と賃金、労働条件及び茂原市職員化問題などについて、労働組合と誠実に団交、交渉すること。2、被申立人らは、労働委員会の救済命令書を受けた日より14日以内に謝罪文を労働組合に対し手交すること。3、被申立人らは、本件申立を理由として労働組合への不利益取扱や労働組合員への組合脱退を強要しない、この3つであります。労働委員会での争点は3点であります。1、市及び教育委員会が給食公社職員の使用者にあたるか。2、市及び教育委員会が労働組合の団体交渉に応じなかったことが不当労働行為に該当するか。この3つであります。労働委員会の現在の状況は、8月12日に審査開始通知が労働委員会より通知され、既に2回の調査が実施されました。今後、12月17日、25日、1月19日の3回の審問により証人尋問を実施する審査計画であります。平成22年3月ごろに命令書の交付予定であり、審議が終結する状況でございます。以上でございます。

- ○議長(常泉健一君) 再質問ありませんか。森川雅之議員。
- ○8番(森川雅之君) 詳細な御答弁、ありがとうございました。

それでは、先ほどから言っている今回のテーマ、戦略と戦術に基づいた再質問をさせていた だきますが、端的に言えば、今からやっておくべきことという戦略と、今やらなければならな いという戦術を整理してお話ししたいと思います。

まず、市長の政治姿勢については、地方主権のデザインづくりという観点から、将来を見越 した組織のあり方について1点お尋ねします。さきの全員協議会で、来年4月からの組織改革 案が提示されまして、極めて市民にわかりやすい組織であると評価はしておりますけれども、 先ほど来言っています市長の戦略的な意図が見えない。それは端的に言えば、地方政府自立に 向けた未来志向の組織ではないなという気がしておりますので、具体的に再質問します。それ は企画財政部という組織についてであります。国と同じように将来戦略を練る政策企画部門は、 やはり財務部門とは別にあらねばならないというふうに私は考えておりまして、お互いが切磋琢磨して議論して今後のまちづくりを地方政府に向けていくというのが、これからの方向性であると考えています。言いかえれば、市長の直属機関としてトップの政策をまとめる組織、軍隊でいえば参謀本部、民間企業でいえば総合企画室というのが必ずありまして、考える部門が市長の信念を具体化していくという、そういう組織をぜひおつくりいただければなと、お考えいただければと思います。イギリスでいうポリシー・ユニットでございます。そういう意味で、すぐではなくもよろしいんですが、今後、企画と財政を切り離した形で、企画政策室という別個の組織、直属の組織について御所見をお伺いしたいと思います。

さらに、公会計制度でありますが、一般の人もよくわかっていないような、突然、総務省からきたような話でございますので、私が危惧しているのは、先ほどの茂原市が採用した総務省改訂モデル基準では、数字の入力が結構恣意的にできまして、これは市長のトップ判断、今実際に茂原市の財産はどれだけあるんだとか、そういうふうなトップの判断に誤りが生じるおそれがあるということが指摘されています。これは公認会計士協会とか、プロはそう言っています。百歩譲って、今回経費もかかるということですから、そういうプロのモデルを採用しないのであれば、ぜひプロの厳しい監査を、この財務諸表をつくる中で意見を求めながらやっていただきたいという気がしております。そしてまた、これは市長マニフェストでも、市長がみずから申し述べている外部監査にもつながるものでありますので、今後、その外部監査の導入がどうなっておるのか、その辺も含めて御所見と採用行程もお聞かせください。

予算に関しましては、事業仕分けのお話をしたのは、要は、積み上げ方式ではなくて、その編成過程がゼロベースから見直しを図るという意味で国も事業仕分けを、急遽でありますが、やっていたわけです。茂原市でいえば、前市長の過去20年の事業をすべて棚卸しする、そして新しい茂原市づくりにとってゼロベースからの事業の洗い出しというのが、市長が言う新しい茂原市をつくろうというスローガンに合うと思うんです。私は、この事業仕分けに関しては、議会で何度か質問させていただいて、その折の総務部長からは、導入を視野に入れて検討するというお話までいただいています。実際に新市長として田中市長は、事業仕分けの導入に向けてどのような御見解をお持ちなのか、決意も含めてお尋ねします。

それから、予算の中では、茂原市の一番の重荷は、市長がたびたびお話ししているように、 債務負担行為であります。この削減が、このまちの将来がどうなるかということにかかってい ます。今苦しいですが、何とかこの債務負担行為を計画どおりに削減して将来身軽になるとい うのが、第3次の償還計画までつくっている債務負担の現状です。ここ数年、生財源で8億円 以上、さらに今後、11億円から12億円が目の前に迫っています、支払いが。この厳しい償還の ピークを迎えるのにあたり、歳入は残念ながら落ち込み始めています。計画の達成が危ぶまれ ています。

そこで、本年度の債務負担の償還は計画どおりとなっているのか。そして、厳しい来年度の 歳入不足から、来年度の予算でも果たして計画どおりの償還ができるのか。また、計画どおり に償還するとしたら、財源の捻出はどうするのかをお聞かせください。

予算の最後は、国と県との関係で、直轄事業の都道府県負担金が大きく今取り上げられています。全国知事会から国に対し見直しを要求している件に関してでありますけれども、私は同じように、県事業でも茂原市の負担金が発生しているんじゃないかというふうに危惧しております。もしそうであるならば、県知事たちの対応は国に対して矛盾した要望で、自分たちの都合だけで茂原市に対して何の配慮もしていないということになります。現実的に県事業で茂原市の負担が生じているのか、現状を担当部署にお尋ねするとともに、市長として、生じているのであれば、この取り扱いをどういうふうに県を含めお話ししていく所存かお聞かせください。

農業課題に関しましては、農家所得に絞って再質問させていただきます。先ほど御見解を伺った減反政策は、要は農協と自民党と農水省という、いわゆる鉄のトライアングルと言われていますが、その3つが高米価政策だと言いながら、現実には各地域の農協が減反政策を押し進めてきて、市行政が後押ししたというのが実情です。ある学者からは、肥大化しすぎた農協が変わらなければ本当の農政改革はできないという指摘があります。今回、最初の質問であえて農協そのものに対する議論はいたしませんでしたが、いつかまたお話をさせていただければと思っておりますけれども、実際にもう既に経営感覚を持ってやる気のある農家は、今までの農協組織に頼らずに集荷と販売だけを専門とした第2農協をつくろうとした動きだったり、直接、自分自身で動いています。そこで、この脱農協というか、そういう生産者みずからの動きに対しての当局の認識、感想をお聞きしたいと思います。

それから、農家所得に対する市長の見解を受けまして、今後の方策をお尋ねしますけれども、 それは農業自体が他の産業に比べて、マーケティングとか、商品企画とか、流通とか、つまり 農産物を売るための努力が生産物をつくる努力に比べてまだまだ足りていないという点です。 宅配便という世界にも誇る独自の輸送網が発達した日本でしたら、おいしい農産物をもっと安 く、早く消費者である家庭に届けることができるんです。そういう意味で、生産一辺倒ではな くて、流通、販売を今までの農協任せではなくて、みずからが直接最終消費者にニーズをとら えて送り込むという新たな手段が必要だと思っています。 先月、千葉銀総研が農業に関する提言書を出しました。その中で、生産者から直接仕入れ、 農協や市場を介さずに取引先各社に販売している生産者法人などの先駆的な活動が紹介されて おりまして、要は販売に専念できる、ほかの産業みたいに、プロに任せた農業販売法人という のをつくりなさいというような提言であります。私も先ほどお話ししたように、よその産業で はプロがその場、その場で動いているんです。農業に関しては、生産者と農協さんという形し かありません。プロをもっと入れて、販売は販売、流通は流通、商品企画は商品企画というふ うに活用すべきだと思いますが、千葉銀総研にありますように、こういう動きが始まっていま すので、その辺の県内他市の状況も含めて、必要性についての御所見をお伺いします。

医療では2点お尋ねします。先ほど、茂原市、長生郡のように小児救急医療ができていないところでは、君津中央病院が拠点病院だというお話をしました。実際に、今、初期診療さえ子供さんたちを正式に診る夜間第二次待機病院は、内科医の皆様がかろうじて初期診療を診ていただいて成り立っています。ぎりぎりの状態なんです。小児科医が夜間を診ていないということです。そういう意味で、君津中央病院には長生郡、茂原市の急患のために県から4850万円毎年出ています。しかし、先ほど市長が言ったように、もう1けたの利用なんですね。ということは、住民福祉の向上を目的とする行政にとって、その拠点病院である君津中央病院のやり方をどうするかというのを考えるのは当然でありますから、1個提案します。それは、夜間の長生病院に小児科を、君津だけじゃなくて、亀田さんからも、いろんなところから嘱託医、アルバイトで雇って夜を診ていただくと。その費用が茂原市で出せるんでしたら、この拠点病院の費用を、君津と掛け合って2000万でも出していただくとか、そういう話し合いとかを進めていっていただきたい。そういう意味で、早急に県や君津や、ほかの近隣の病院と協議をできないか、救急医療に一番取り組んでおられる市長の御見解を聞きたいと思います。

それともう1点、医療は、要はそういう県と掛け合ったり、各町村と掛け合ったり、病院、 医師会、行政の連携を含む、そういう組織がないという点であります。つまり、こういう医療 課題、救急だけではなくて、いろいろあるんですが、どこが中心になって取りまとめて、各関 係機関を。そして、どういう将来ビジョンを出していくかという部局が各町村にも、茂原市に もありません。保健担当のほうは、保健と予防接種がメインでありまして、町村は言わずもが なです。要は、医療を専門的に使う部局が必要だということで、市長は御認識しておりますか ら、広域市町村圏組合総務課に医療担当を配置したとのことでありますが、実際にかかわって いる人間は水道部と兼務でございます。そういう意味で、私は、もう専属的に地域医療政策を 担当して、広域内の連携も、それから行政同士も、いわんや長生病院、こども会とも取りまと めができる部局を希望しますが、御意見はいかがかと思います。

教育課題では、給食事業に絞ります。要は、公社の役目は終わりましたので、29名の職員を どうするかということです。まもなく解散になるでしょうし、残務整理があるから少し延びる かもしれませんが、再就職のあっせん、東洋食品に対して、再雇用に対して何か協議をしてお られるのか。または、その会社以外に何か手立てをお考えになっているのかお話しください。

それから、先ほど御答弁いただいた、給与も退職金も市職員並みだというお話です。給食公 社の退職金規定は、当然、中小企業退職金共済組合の掛け金だけだと思いますから、市並みだ ということになりますと、当然、差額が発生すると思います。その辺の公社は、残余財産を見 るとほとんどありませんので、その財源不足、対応をどうするおつもりなのかお聞きします。

あと給食に関しては、食材購入、これも民間に任せることはできないんでしょうか。市が実施するよりも安く食材が手に入るんじゃないかと思いますが、その件と、もし市で実施するというお話でしたら、職員体制はどのようになさるのかお聞きします。

最後は、きのうのお話にも出ました共同調理場の建て替えです。今、この施設が狭小で、かつ老朽化しているので調理方式の一元化ができません。早急に新たな調理場の建設を検討すべきと思いますが、方式も含めて建て替えの御意見をお伺いします。以上です。

O議長(常泉健一君) ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長田中豊彦君。

〇市長(田中豊彦君) 森川議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、組織のあり方ということなんですが、現在と将来的な展望も含まれたということでございます。企画政策部門と財政部門は市の重要な施策の、予算を要望する側と配分する側ということで、お互いが知恵を出し合って議論することにより、よりよい市政運営、つまり市民サービスの向上が図られるものと考えておりますけれども、本市では、議員も御存じのとおり、財政状況の悪化により、両部門が共同により対応することが有効であるとの判断から、企画財政部へと編成された経緯がございます。現在の財政状況を考慮いたしましても、当面は現体制のままのほうがより効果的と考えておりまして、将来的には、議員おっしゃったとおり、企画政策部門、あるいは財政部門というような形で分けて、切磋琢磨していったほうがいいというような考えは持っております。当面はそういうことで御了解していただきたいと思います。

それから、公会計制度における総務省改訂モデルを使うのであれば、監査が一層重要である ということでございますが、基準モデルでは、財務省書類の作成にあたり、公認会計士等の専 門家に指導を受けることにより、より制度の高いものができることとされ、さらに監査するこ とで財務諸表に信頼性が付与される効果があるとされています。まさにそのとおりでございます。しかし、本市で行う総務省改訂モデルでは、決算統計のデータを活用し作成するものなので、監査等を行う必要がないものと考えております。できるならば、基準モデルにしたいと。これは私もそう考えておりますけれども、財政が厳しいということがまず頭の中にあります。そういうこともありまして、今回は総務省の改訂モデルを使わせていただくということでございます。

それから、本市の事業仕分けの導入につきましては、今のところ具体的には考えておりませんが、私といたしましても、行財政改革の1つの手段として活用できないか関心を持っております。導入につきましては、今回の国の事業仕分けの手法や成果を参考にしてまいりたいと考えております。

それから、債務負担行為の償還についてであります。本年度はどうなっているのかと、また来年度以降はどうかということなんですが、本年度は、債務負担行為の償還は、土地開発公社経営健全化計画において12億3000万円程度のところ、当初予算で4億9000万円程度、9月補正予算で5000万円程度を計上し、合計で5億4000万円程度となっています。計画との差額につきましては、3月補正予算において財源状況を見ながら予算措置を考えてまいりたいと思っております。また、来年度につきましては、計画では7億3000万円程度となっておりますが、大幅な市税の減収が見込まれることから、予算編成作業を進める中で検討してまいりたいと考えております。非常に頭の痛いところでございます。

それから、県事業の負担金についてでありますが、本市におきましても、県事業負担金は生じております。県事業負担金につきましては、最近議論されている国の直轄事業に対する都道府県負担金との兼ね合いもあり、本年8月に県市長会が関係市町村のアンケート調査を行い、この結果を踏まえまして、10月21日に県市長会長から県知事に廃止を含む抜本的な見直しの要望を行ったところであります。私といたしましても、今後とも県市長会と連携をして、負担金の廃止に向けて活動してまいりたいと考えております。

それから、医療についてでございます。 1 つが、小児救急の拠点病院である君津中央病院にいっている、要は県からいっているお金、これを使って小児科医を派遣してもらったらどうかということなんですが、実は、この君津中央病院が小児科の基点病院になっているというようなことが、この検討委員会をやりまして初めてわかってきたというようなこともございます。何で君津なのかと、これが一番大きな問題だったんです。その君津ということが、要は県から予算がいっていたと。実は検討委員会の委員長、宍倉先生、それから医師会の事務局長、小寺

君と、私どもの広域で担当している柴崎君と3人で君津中央のほうに行きまして、どういうふうになっているのかと聞きに行きましたところ、君津中央ではそういう認識がなかったと、そういう返事が返ってきました。これはおかしいと。であるならば、四千数百万だったと思いましたけれども、そのお金は長生病院で使わせていただきたいと、こういう申し出を県のほうにしたところであります。ただ、この君津中央にいっている小児救急のお金というのは、複数の二次医療圏を対象とする、広域で小児救急を受け入れる、長生だけじゃないんですね。そのためにそのお金を長生のほうの小児科の先生を呼ぶために金を使うということはちょっとできないということでございますので、再度、何とかしていただきたいという申し入れをしていくつもりでおります。

それから、検討委員会が設置されているんだけれども、専門部局ということでございます。 実は、長生郡市救急医療体制検討委員会も、期初の役目であります二次待機の空白をゼロにするというような主たる目的も持って設立した経緯があります。これが一応目鼻がついたということです。それから、医師会、あるいは県の出先の健康福祉センターの所長さん、それから圏域の皆様方のいろいろな話も聞く中で、一たん検討委員会も見直したらどうかというような話もございます。であるならば、やはり専門部局として必要な、医療の問題ですので、専門部局を広域のほうに新たにつくるように今検討に入っているところでございます。多分この方向でいくと思っておりますので、議員のおっしゃるとおり、検討部局ができると思っていただければいいかなと思っております。

私からは以上でございます。

- ○議長(常泉健一君) 都市建設部長 古市賢一君。
- 〇都市建設部長(古市賢一君) 都市建設部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。 県事業負担金の現状はとの御質問でございます。地方財政法第27条に基づく県の建設事業に 対する負担金は、平成20年度において排水整備事業で90万円、公園事業で970万8750円負担し ております。負担率は、排水整備事業が対象事業費の5分の1、公園事業が10分の3であり、 本年2月26日の県議会で可決決定されたものであります。

なお、平成21年度につきましては、排水整備事業で50万円、公園事業で2205万円の予算措置 をしております。以上でございます。

- 〇議長(常泉健一君) 経済部長 川﨑清一君。
- **〇経済部長(川﨑清一君)** 農政につきましての再質問にお答えを申し上げます。

最初に、地域の農家が既存の農協組織に頼らず集荷と販売に挑戦しているが、当局の認識と

感想はとの御質問でございますが、経営感覚にすぐれた農家では、生産者にとって有利な販売を独自で行っています。そのほかの農家にとりましては、農業協同組合は大きな存在であります。現在、農業協同組合は、農家の集荷や販売に対し貢献しておりますが、今後はこれまで以上に農家の経営面が重視されていく中で、資金提供、経営指導に関する支援が重要になってくると考えられますので、農業協同組合のさらなる活動に期待するところでございます。

次に、生産者が積極的に販売に専念できる組織としての農業販売法人の設立についてどのように考えているかとの御質問でございますが、農家は、一般的に農産物の生産だけで、みずから販売することが利益につながることを理解していても取り組めないのが実情でございます。このようなことから、地域の農家と一体となった販売に専念できる農業販売法人が構築されれば、農業経営の安定につながるものと考えられます。他市においては、農業販売法人として活動している団体や市が直接農産物の販売にかかわっているところもありますので、本市におきましても、今後調査、研究を進めてまいります。以上でございます。

- 〇議長(常泉健一君) 教育部長 國代文美君。
- ○教育部長(國代文美君) それでは、教育問題についてお答え申し上げます。

最初に、給食公社職員の再就職のあっせん及び退職金についてでございますけれども、まず、 あっせんについて、12月1日の広報「市長が行く」のとおり、公社から職員の再就職等の要望 があれば配慮していく所存であるとの原則を基本として考えております。

なお、11月30日付で、公社理事長より教育長に対して、再就職のあっせんと予算措置についての要望書が提出されました。このことから、教育委員会では、公社理事会で存続できないとの決議された場合を想定して検討しているところでございます。具体的には、プロポーザル契約候補者の株式会社東洋食品の提案書では、現共同調理場及び五郷小学校調理員の方で再就職を希望する方については優先的に雇用しますとの提案があり、市内及び近隣地域からの採用人員については、正規調理員8名以上、パート調理員30名以上の雇用を予定していますので、協議しているところでございます。また、民間あっせん会社についても、情報を収集しているところでございます。なお、今後検討してまいります。

次に、退職金につきましては、給食公社として対応しなければならない問題であると基本的に考えております。教育委員会といたしましては、給食公社への28年間にわたる委託者として種々の検討を加えた中で、法的なことや方法論も考慮して、今後、議員各位に説明させていただきながら委託料の取り扱いについて検討してまいる所存でございます。

次に、食材の購入、または職員体制という質問にお答え申し上げます。学校給食に使用する

食材は、地産地消を積極的に推進していく中で、教育委員会では、安価な食材を使用することを考慮し、地元で生産された米や牛乳、市内「ねぎぼうず」の野菜等を使用して、郡内、県内産の商品をできるだけ取り入れて安全で安心なおいしい給食を提供しているところでございます。県内市町村では、調理業務等は民間委託が推進されておりますが、給食物資を委託している市町村はなく、給食物資の購入は市町村が購入している現状でございます。教育委員会としても、安全・安心な食材による給食を市内の幼稚園、小中学校に提供するため、22年度より責任を持って購入してまいります。また、22年度より、給食食材購入の事務は、給食調理場の所長、補佐、係長、栄養士が担当する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、センターの老朽化対策についてお答え申し上げます。給食調理場の現施設は昭和56年設置で、62年に増設されたものでございます。O-157やノロウィルス等の衛生関係の改善が必要な中で、大規模な施設、厨房機器が未改修であり、施設、設備の老朽化が進行している状況でございます。このことから、22年度の共同調理場の委託の変更の後は、安全・安心で豊かな学校給食を安定供給するために単独調理場の共同調理場化やPFI方式等による新しい共同調理場の建設に向け、教育委員会としては検討してまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長(常泉健一君) 森川議員に申し上げます。一般質問の残り時間は2分少々となっておりますので、御了解をいただきたいと思います。

森川雅之議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。森川雅之議員。

〇8番(森川雅之君) 2分で終わるように、給食事業に関してだけ2点確認します。

1点目は、食育と地産地消であります。食育、食育というお話がよく出てきますが、学校で食べる給食はお昼だけでして、土日はないですし、休日も含めると、全食事数の2割にも満たないのが学校給食なんです。これが何で、学校で食の教育をしなくちゃいけないという論点につながるのか、また、給食公社が食育を担っているのかがよくわかりません。私は、家庭が本来食育をすべきだと思っていますので、給食公社の調理員がどう食育にかかわっているのか、その必要性をお聞きします。

それから、地産地消といいますが、この今の我々の食卓に、すべて地元の食材で食事ができているかというと、とんでもない話で、北海道の魚、愛媛のみかん、いわんや海外の魚も出てきているわけです、食材、肉でも。そういうときに、食の安全と地産地消というのは別に論じるべきことでありまして、これも一緒くたにしている論理のすりかえだと思っています。その

辺含めて御意見を聞きたいことと、給食公社は財団法人ですから、公益法人であります。公益 法人というのは、公益な目的で設立されまして、それが自分たちの給与を上げていって、経費 を上げて、我々市民の税金で補てんさせているという、こんなばかげた公益法人はもう役目を 終えたと言わざるを得ないんです。今、国を挙げて、社団も、財団も、法人、公法人の改革が 進んでいます。給食公社も見直しは当然であります。

そこでお尋ねします。この民間委託の本質は官から民ではなくて、公社という公益法人ですから、民対民の流れと認識しておりますが、ここだけ当局の見解をお聞きして質問を終えます。 以上です。

○議長(常泉健一君) ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

〇教育部長(國代文美君) それでは、お答え申し上げます。

1点目の食育の関係でございますけれども、議員御指摘のとおり、私も食育の基本は家庭であると、そう認識しております。この食育の問題が発生した原因といたしましては、1つは、社会的に団欒の欠如、また食品の安全、食料不足、また子供が朝食をとらないで学校に通学する、またスナック菓子等が結構食事のかわりになってしまうとか、そのような習慣病等が問題となったことによって、平成17年度に食育基本法の改正がございました。この関係から食育の問題が大きくクローズアップされたところであります。その中で、学校給食法の中に学校給食についての取り決めがございまして、その中で、だれが食育を担うのかということが明確にうたわれております。それが学校給食法第7条にございまして、学校給食法第7条には、このようにございます。「義務教育諸学校又は共同調理場において学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどる職員は、教育免許法第4条第2項に規定する栄養教諭の免許状を有するもの又は栄養士法第2条第1項の規定による栄養士の免許を有する者で学校給食の実施に必要な知識若しくは経験を有するものでなければならない」というような形で、食育については栄養教諭と栄養士が担うということを明確に規定しているところでございます。その意味からも、今回の食育と公社の委託の変更についての問題はないものと考えております。

また、地産地消ということにつきましては、これは安心・安全とは直接私も関係ないものと 考えておりまして、近隣で生産される食材を児童生徒に提供することに大きな意義があるので はないか。また、地域活性化の一助になる、そういう観点から、地産地消というのは大きな意 義があると考えているところであります。

また、給食公社の責任ということで、官から民、民から民という、その御質問でございます

けれども、これにつきましても、私も議員の発言のとおりと考えております。これは官から民にいくのではなく民から民の問題であると。私どもといたしまして、行政の役割は限られた財源を9万4000の市民のためにどう有効に使うか、このことが大きな問題でございますので、今回の問題を通して、私どもは行政の責任を強く責任として考えなくちゃいけない、そう考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長(常泉健一君) 以上で森川雅之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

| | 午前11時41分 | 怀憩 | |
|----------------------------------|-----------------|----|---|
| $\stackrel{\wedge}{\bowtie}$ | | | ☆ |
| | - 24 | | |
| | 午前11時50分 | 再開 | |

○議長(常泉健一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。次の質問者であります勝山頴郷議員より、一般質問に関する資料の配付申し入れがありましたので、これを許します。配付までしばらくお待ちください。

(資料配付)

〇議長(常泉健一君) 次に、勝山頴郷議員の一般質問を許します。勝山頴郷議員。

(17番 勝山頴郷君登壇)

O17番(勝山頴郷君) 皆さん、こんにちは。政和会の勝山頴郷でございます。政和会を代表し、多くの市民の声を代弁し、さきに通告いたしました5項目について一般質問をいたします。 当局におかれましては、簡潔にわかりやすい答弁をお願いいたします。

一般質問に入ります前に、今配付いたしました資料は、10月19日、本納工業団地内にあるご み箱と2月1日の本納駅田中下踏み切り付近を撮影した写真でございます。一見していただけ れば幸でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、1項目めの市長の政治姿勢について、4点お伺いをいたします。

1点目は、政権交代での市長の対応についてお伺いをいたします。きょうで政権交代が発足して85日が経過いたしました。新政権のもとで、賛否両論渦巻く中で、補正の見直し作業、来年度予算の編成作業にあたっての事業仕分け作業が展開されました。難航した第2次補正予算も7兆2000億円で決着したようであります。今後の市政運営に大きな影響も発生すると考えなければなりません。今次の政権交代で、市長はどのように受けとめ、今後どのように対応なされるおつもりか。広報もばら10月1日号「市長が行く」の欄で詳しく紹介されておりますが、

改めて市長の御所見をお伺いいたします。

2点目は、政権交代により、新政権のもとで内示を受けていた、国の第1次補正予算の見直 しにより、本市の第3回定例会で可決された一般会計補正予算(第2号)への影響は大きいと 思いますが、その対応についてお伺いをいたします。

3点目に、本市の20年度の一般会計決算は実質収支黒字のものの、単年度収支、実質単年度収支は赤字とのことであります。しかし、第4次行財政改革大綱を取り組みにあたり、債務負担行為の解消を優先的に取り組むなど、財政健全化を遂行されたことは大いに評価されるものと思いますが、今後、さらに厳しい財政運営が懸念されると思います。第4次行財政改革実施計画の進捗状況と本計画の見直しを考えているのかお伺いをいたすものであります。

4点目に、市長と語る会の開催についてお伺いをいたします。本年も市長と語る会が11月8日、総合市民センターを皮切りに5会場で多くの市民の参加をいただいて開催をされました。5会場で、私も11月14日に開催されました本納公民館に参加をさせていただきました。大変貴重な多くの意見を拝聴させていただきました。市長もこの中で話されておりましたが、必ず市民から出された意見、要望は今後の市政に生かされるものと思います。その中で、参加者は市長と直接話し合える場、市長に直接訴え、市長から直接話を聞きたい、参加者は市長と直接話し合える場として期待して参加をしているものと思います。当局は、市長以下、最少人数でよいのではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

次に、2項目めの農業問題について4点お伺いをいたします。

1点目は、農業者戸別所得補償制度についてお伺いをいたします。農業はいつの時代も国の力であります。その力は不変でなくてはなりません。農業生産活動は食料生産のみならず、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的な機能を発揮しております。この日本の農業の主体である米の生産政策が国によって押し進められてきた減反政策が、事業の仕分け政策の審査過程で廃止となり、また、政府が今年度補正予算で取り組んだ農地集積加速化事業も廃止となります。そして、新政権により農業者戸別所得補償制度の導入が打ち出されております。新政権により示された米を初めとする農畜産物の生産目標と農業者戸別所得補償制度を組み合わせる農業政策は複雑怪奇で、全面実施には大変難しいと思います。新政権が打ち出している生産者戸別所得補償制度については、現状不透明な部分もあり、実施となると非常に難しい課題があると考えられますが、本市としての御所見はどうかお伺いをいたしたいと思います。

2点目は、農地の保全について伺います。現在、我が国の食料自給率は、カロリーベースで

40%と言われております。農水省の発表によりますと、昭和初期79%だった食料自給率が年々下がり続け、平成9年度には41%まで低下したのであります。そして、平成18年度には40%代を割り込み39%まで低下し、食料自給率の低下が社会問題化したのであります。国は農業振興や食料自給率の向上をうたいながら、現実には国内の農業生産を抑制する政策を大金かけて実施してきたと思います。例えば、主食である米の生産を制限する減反政策であります。耕作しない農地はすぐに荒れて、耕作放棄地と化します。今、この耕作放棄地の解消の取り組みが各地で実施をされております。農業にとって農地は命であります。食料自給率の向上を目指して農地の保全、農業の振興に、また担い手対策や農地対策など、農政を取り巻く重要課題に国、県、市も、市民、国民の食の安全・安心の立場に立って農政にあたっていただきたいと思うものであります。そのためにも、今回改正実施される農地制度の周知を図り、厳格に遵守しなければならないと思います。当局の御所見をお伺いいたします。

3点目は、本市で過去に一時転用され、そのまま放置されている農地はどのくらいあるのか。 また、それらの農地を市としてどのように管理、指導をしているのかお伺いをいたします。

4点目に、本市の農業振興についてお伺いをいたします。10月20日に睦沢ゆうあい館で長生 夷隅郡市の農業委員の研修会が開催されました。本市からも農業委員を中心に大勢の方が出席 いたしました。研修会で特に全国でも上位クラスの農業算出額を誇る「旭市における農業施策 とは」と題して、千葉県旭市での農業振興施策の取り組み事例発表を聴衆し、感銘を受けたも のでございます。

また、きのうの一般質問の中で、私ども会派、細谷議員がふれられておりましたが、政和会で10月21日から22日にかけて、兵庫県の川西市の商工会に特産品等販売開発支援事業について、また、奈良県桜井市に、桜井市コミュニティバス試験運行事業について行政視察を実施いたしました。10月21日に視察した川西市は果樹の生産が盛んで、特にイチジクの生産は明治時代から盛んに栽培されていたと聞いております。あのほのかな香りの漂うイチジクの葉を生かして、イチジク茶「凜雫」の開発事業の裏の苦労話もお聞きをしてまいりました。旭市の農業振興策の成功の事例も、川西市のイチジク茶「凜雫」の開発事業の成果を上げている大きな要因に、もちろん農業者、事業に携わる関係者の御努力は当然ですが、それにも増して事業を成功に導いた大きな力は、いずれも市長、トップの農業への深い理解と農業にかける情熱であると受けとめてまいったものであります。本市の農業振興にかける決意をお伺いいたすものでございます。

3項目めに、交通安全対策について3点お伺いをいたします。

1点目は、交通事故対策についてお伺いをいたします。茂原警察署は、管内で10月22日から 11月16日までの1か月に、連続して死亡事故が3件発生したことから、11月17日から11月30日 までの14日間、交通事故多発警報を発令し、交通事故防止のための啓発活動を実施し、また、 取り締まり等の強化が図られました。茂原署の情報によりますと、高齢者の死亡事故が特に多 いと分析しております。本市の事故防止の対応と、どのように指導を行っているのかお伺いを いたします。

2点目は、飲酒による交通事故についてであります。千葉日報のニュースファイル欄に、連 日のように飲酒運転での事故、逮捕の記事が記載されております。せっかく築き上げた地位や 職や名誉を一瞬にして失うばかりでなく、本人はもとより、家族や他人まで不幸に陥れるので あります。本市での事故、犯罪防止の取り組み状況についてお伺いをいたしたいと思います。

3点目は、道路の整備についてお伺いをいたします。交通安全対策には、道路の整備事業は 欠かせません。第3回定例会において予算化された道路維持補修費が、新政権による国の補正 予算の見直しにより予算執行ができないと伺いましたが、道路の破損が進み、交通事故も懸念 される粟生野、東郷地域の道路補修について、当局の対応をお伺いいたしたいと思います。

4項目めの生活環境問題について、3点お伺いをいたします。

1点目は、ごみの減量化についてであります。11月7日、市民室で県民環境講座が、ストップ地球温暖化千葉県推進会の主催により、テーマは「ごみ減量活動と温暖化防止」と題して開催がされました。私も参加させていただき、意義ある学習、また貴重な体験実習をさせていただきました。私は、4テーマが設定された体験学習の中から、「ごみはどこへいった、ごみ分別と最終処理」のテーマのグループに参加をさせていただきました。事務方で用意された、日常生活で使用され、ごみとして廃棄される品々を分別処理する体験学習です。茂原市民は1人、1日1.3キロのごみを排出するそうであります。そして、ごみ集積所にうずたかく積まれたごみは、莫大な税金が使われて処分されるのであります。この体験学習を通じ、私たちは日常生活の中で改めてごみを資源として見つめ直し、分別処理の徹底に取り組む必要があると感じました。混ぜればごみ、処分すれば資源に生まれ変わります。そして、個々人の日々の取り組みがごみの減量につながり、経費節減に、ひいてはストップ地球温暖化の道へと続くものと思います。本市においても、さらなるごみ減量化の運動として取り組んではいかがでしょうか。当局の対応をお伺いいたします。

2点目に、公園の管理についてであります。現在、本市には開発行為による公園、44公園を 含めて102の公園があります。その中に10カ所の公園にごみ箱が設置されております。維持管 理にあたっては、当局は当然ですが、地域の方々、地元の自治会、企業に大変な御努力をいただいているとお聞きしました。公園は施設の未整備な部分も見受けられますが、草刈りなど、管理は行き届いていると思いましたが、ごみ箱については、それぞれ苦慮されているのではないでしょうか。議員各位に先ほどお配りいたしました参考資料、写真第1号と2号は、10月19日、朝6時30分ごろ、本納工業団地の東公園と北公園に設置されているごみ箱を撮影した写真です。公園を利用される人たちのごみではなく、大半が、わざわざごみ箱にほかから捨てにくる人たちのごみであります。公園は人々の憩いの場であり、人々が、また子供と大人がふれあいを通じて子供たちが社会のルールを学ぶ場でもあると思います。その公園の一部が心ない大人の行動により汚されているのであります。ごみ箱は不要だと思います。ごみ箱を撤去したほうがきれいになると思いますが、当局の対応をお伺いいたします。

3点目に、自治会の強化についてお伺いをいたします。高齢化による人口の減少、独居老人世帯が増加している状況が進んでいる中、ごみ問題、地域の諸課題に対応するには、地域の力、自治会の結束した活動、協力が不可欠であります。本市では自治会の加入率が低下しているとお聞きしますが、本市における自治会への加入率の状況と加入率アップに向けての対応をお伺いいたすものであります。

5点目に、治水対策について4点お伺いいたします。

1点目は、平成17年3月16日に開催されました平成17年第1回定例会での水害対策事業推進特別委員会の委員長報告で、「本市の総合的な治水対策等々、数多くの事業の進捗状況を見守ってまいりましたが、県や市当局の御尽力により事業はほぼ完成し、災害に強いまち、茂原が見えてまいりました。水害対策は確実に前進しており、我々の職務は遂行できたと確信しております」とし、まだ文章は続きますが、これを最終報告として本特別委員会は終わりとなりました。しかし、この報告の中でも報告されているように、災害、特に本市は地形上、水害には気が抜けません。現在、茂原市内で治水問題が生じて対応しているところは何カ所ありますか。具体的にお伺いをいたします。

2点目は、本納駅周辺の道路の冠水対策についてお伺いをいたします。本納駅周辺も当局の御努力により、駅東側の駐車場の整備、田中下踏み切り西側の道路、護岸等の整備など、着々と整備は進んでおりますが、地域、駅を利用される市民の怒りはおさまりません。議員各位にお配りいたしました資料の写真、3号から5号は、本年2月1日、8時ごろ、本納駅田中下踏み切り周辺を撮影したものであります。このような状態が、私が知る限りで、ことしだけでも4回も発生をいたしております。台風などの豪雨、ゲリラ雨などならともかく、これくらいの

雨でもかと思うような雨でも、このような状態が繰り返されてきているのであります。地域住 民、駅を利用される市民の怒りは激しさを増すばかりであります。当局はどのような御所見を お持ちでしょうか。B調節池の完成で水の引きが改善されたように思いますが、乗川の上流の 水の出が早くなり、特に田中下踏み切り西側の道路の冠水度は増しているように思います。駅 周辺の問題であります。駅周辺の治水対策を早急に対応していただきたいと思いますが、当局 の決意をお伺いいたします。

3点目は、赤目川、乗川の改修は本納周辺の生命線であります。この改修事業は、ここにき て頓挫している状況であります。工事が進まない理由と当局の赤目川、乗川の早期改修に向け ての決意をお伺いいたします。

4点目は、上総橋から平和橋までの普通河川の二級河川への格上げについてお伺いをいたし ます。赤目川の上流河川、上総橋から平和橋までの河川、約300メートルは、赤目川と一体で す。1本の川でありながら、赤目川は二級河川で千葉県の管理、この河川は、茂原市が管理す る普通河川であります。護岸工事や浚渫工事など、河川の維持管理を関係農家の方々の要望を 受けて、赤目川土地改良区で実施をしております。流域は吉井、桂、大網白里町の南西地域、 遠くは市原、千葉市の昭和の森からの流域の雨水が混入し、一挙に平和橋で合流し、洪水とな って河川からあふれ出し、稲作時期などは特に稲が長く冠水し、稲の大被害を受ける、稲穂が 実のならない黄化萎縮病の発生原因となっております。本普通河川については、赤目川と一体 で保全管理、改修をすべきであります。この普通河川区間を早期に二級河川に格上げし、現在 施行されている赤目川と連動して早期に改修を図るべきであります。当局の所見と早期改修に 向けての決意をお伺いいたしまして、第1回目の一般質問を終わります。

○議長(常泉健一君) ここでしばらく休憩いたします。

午後 0 時22分 休憩 _____ \

午後1時10分 再開

〇副議長(深山和夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

勝山議員の一般質問を続行いたします。

勝山頴郷議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

〇市長(田中豊彦君) 勝山議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

市長は政権交代をどのように受けとめ、今後どのように対応されるのかということですが、 民主党連立政権に対しましては、真の意味での地方分権が進んでいくことに期待しております。 先ほど議員からも話がありましたけれども、広報の10月1日号「市長が行く」の中で、民主党 に対して期待することというようなことで書いてありますけれども、1つとして、国と地方の 関係を対等、あるいは協力関係に改める。また、紐つき補助金をやめ、地方に自由に使える一 括交付金として交付する。また、地方にできることは地方に委ねる、こんなようなことがマニ フェストに書かれておりまして、そういう国と地方の協議の場を法律に基づいて設置する政策 や、あるいは地方が自由に使える一括交付金を交付する政策、こういったことに関心を持って いるところであります。9月には、民主党代表と地方6団体の代表による会談が行われ、地方 分権などをめぐる国と地方との協議を開始することが話し合われました。また、一括交付金が 交付されますと、地方自治体がより弾力的に予算の執行を行うことができるようになりますの で、最重要課題をよく見きわめ、より効果的な事業の執行に努めてまいりたいと考えておりま す。今後も、これら国の動向を十分注視しながら、県及び諸団体との連携を図りながら的確な 対応をしてまいりたいと考えております。

次に、国の補正予算の見直しがあり、本市の第3回定例会可決された一般会計補正予算への影響はということですが、国の第1次補正予算の見直しに伴いまして、一般会計9月補正予算、約7億900万円のうち、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に伴う3億2000万円程度の事業につきましては、一時執行を制限しております。ただし、緊急必要性のある新型インフルエンザ対策事業や女性特有のがん検診、もばら安全・安心メール配信事業などは既に執行しております。また、国の見直しの中で、子育て応援特別手当支給事業につきましては、執行停止となりました。今後の執行状況につきましては、県を通し国への速やかな交付金の内示を要望する中、年明けに最終計画の提出を行い、交付決定となる予定となりました。これを受けて、事業の一時執行制限を解除する考えですが、事業において工期のないものについては、繰越事業として3月補正予算に計上する予定でございます。

次に、行財政改革大綱第4次実施計画の進捗状況ということですが、昨年度からスタートした行財政改革大綱第4次実施計画につきましては、本年度、中間年を迎えております。昨年度の進捗状況につきましては、行政評価システムの運用や適正な定員管理の推進を初めとする41項目中29項目、約7割が進捗率30%以上となっております。現在、全項目の着実な実施に努めながら進捗率の低い項目につきましては的確な進行管理を行い、計画の達成に向けて鋭意進捗を図っているところでございます。

計画の見直しについてですが、第4次実施計画は、3か年の計画期間において、簡素で効率 的な行財政システムの構築を図ることを目的としておりますので、現時点での見直しは行わず、 来年度が最終年度となります財政健全化計画とともに、次期計画の検討を行ってまいりたいと 考えております。

次に、市長と話し合う会は、市長と直接話し合える場として参加者は期待しているということで、当局は市長以下、少人数でいいんじゃないかということですが、本年度の市長と話し合う会につきましては、11月8日から14日までの間、市内の5会場において開催し、237名の多くの市民の皆さんの御出席をいただきました。現下の大変厳しい経済情勢を反映して、財政健全化に係る市政運営への厳しい指摘に加え、数多くの提言や助言などもいただきました。一方、このような状況下においてこそ、市民と行政が協働してこの危機的な状況を乗り越えていくべきである、また、行政とともに考えていく必要があるという貴重な御意見もいただいております。そのような中で、私としては、自分なりの言葉で、そして今、私が考えていることを市民の皆様と直接お話をさせていただいたと思っております。一方で、地域的な問題や各種事業等の具体的な進捗状況などの詳細な事務については、担当部長が補足するという形での市長と話し合う会を進めてまいりました。現在、市民の意見を聞く手段としては、市長への手紙、あるいは電子メールによる市長への手紙、また、パブリックコメントなどの手法も取り入れて充実させてきておりますので、このことを踏まえまして、市長と話し合う会の開催方法や、その進め方、また説明職員の人数など、広聴行政全般について総合的に今後検討してまいりたいと考えております。

次に、農業問題についてでありますが、特産品の開発支援事業を視察し、事業の成功にはいずれも市長、トップ、行政機関の農業への深い理解と農業にかける情熱を感じたということですが、本市の代表的な特産品はネギが上げられますが、高齢化により作付面積が減少しているため、新たな取り組みとして、作業の軽減化と消費者のニーズを考慮し、ミニネギを開発し、順調な売り上げを伸ばしております。また、吉井地区においても、食用なばなの作付けがなされ、特産品に位置づけるよう努力しているところであります。しかし、本市の農業を見据えた中で、農業従事者の高齢化や担い手不足の解消には至っていない状況であるため、経営感覚にすぐれた担い手の育成を図ることが農業振興に欠かせないものと考えております。その方策として、農業者の自主性と創意工夫を基本としながら、営農改善方策の提示、また、新たな作物や農産加工の導入、補助制度の活用等を図るとともに、地域全体としての販売力やマーケティング活動の強化などの取り組みが必要でありますので、関係機関と連携を図りながら本市の農

業振興に努力してまいりたいと思っております。

次に、赤目川、乗川の改修は本納地域住民の生命線であるということで、早期改修に向けての決意を伺いたいということですが、御質問のとおり、赤目川、乗川の改修は治水、利水をかねた本納地域の生命線でありまして、今後の営農活動と都市基盤を整備する上でも最も重要な施策と認識しております。したがいまして、茂原市におきましても、県事業で実施しております赤目川の改修が早期に完成されますよう、国を初め、関係機関へ要望しておりますが、非常に残念なことに、先般、完成年度が平成21年度から平成24年度に延伸されたということですので、今後さらに強く働きかけをしてまいりたいと考えております。市事業の乗川の整備につきましても、赤目川改修事業が合流点付近の到達する時期には改修工事を即着手する予定であります。その間、用地の取得を積極的に進めておりまして、今年度内に用地の御協力が予定どおり進みますと、合流点より市道1級17号線、本納中学校通りまでの約250メートルが完了する予定となっております。

治水対策の2つ目ですが、赤目川の上流部は赤目川と一体で保全管理すべきだということですが、二級河川赤目川は、南白亀合流点から上総橋までの7700メートルが指定されており、現在、整備推進が図られております。御質問の上流部でありますが、上総橋、平和橋間の約300メートルにおきましても、二級河川赤目川と同様に土地改良事業により築造されたものでありますので、市といたしましても、二級河川に格上げできますように、今後、国を初め、千葉県や関係機関へ強く働きかけをしてまいりたいと考えております。

先ほど写真を見させていただきましたけれども、本当にひどい状況で、地元の方には本当に 申しわけないなと思っておりますが、できるだけ鋭意を尽くして、万全を尽くしてまいりたい と思います。よろしく御配慮をお願いいたします。

私からは以上です。

〇副議長(深山和夫君) 経済部長 川﨑清一君。

(経済部長 川﨑清一君登壇)

〇経済部長(川崎清一君) 経済部所管にかかわります農業問題についての御質問にお答えを 申し上げます。

最初に、新政権が打ち出している生産者を対象にした戸別所得補償制度について、本市としての評価はとの御質問でございますが、新政権におきまして、戸別所得補償制度推進本部が設置され、生産目標数量に則した生産を行う農家等、一部条件が明らかになってきておりますが、現在も導入に向けた検討が行われているところでございます。本市では、生産調整が進んでい

ない現状でありますので、本制度の対象者が少ないものと考えられます。いずれにいたしましても、国において検討段階でございますので、具体像が明らかにされていない状況でございます。今後の国の動向を注視してまいりたいと思います。

次に、食料自給率の向上を目指して、農地の保全、農業振興に取り組むべきだ、そのためにも改正施行される農地制度を周知し、厳格に守るべきと思うが、本市の対応はとの御質問でございますが、このたびの農地制度の改正では、農地は耕作者みずからが所有すべきという考えから、農地は農業生産の基盤であり、地域における貴重な資源として、農地以外のものにすることを厳しく規制するとともに、農業経営基盤の強化を図り、農業上の利用を確保し、国内の農業生産の増大と食料の安定供給の確保を図るものでございます。今後、本市といたしましては、農業経営の基盤強化を推進するため、耕作放棄地の解消対策に加え、農業経営基盤強化促進基本構想を改正し、農業委員会と連携を図りながら認定農業者等への農用地の利用集積を進め、食料自給率の向上、農業経営の安定を図ってまいりたいと考えております。また、農地制度の改正の徹底並びに本市農業経営基盤強化促進事業の推進を図るため、今後、市広報やホームページ等を活用して啓蒙を図ってまいります。

次に、過去に一時転用され放置されている農地はどのくらいあるのか。また、管理、指導はどのようになされているのかとの御質問でございますが、農地の一時転用は県知事許可となり、許可申請書に農地復元誓約書を添付させております。転用事業者は、一時転用期間終了時までに転用した土地を耕作可能な状態に復元するとともに、農地復元報告書を提出することになっております。農業委員会は現況を調査し、現地調査報告書を添付して県知事へ報告しております。御質問の一時転用終了後、転用事業者から農地復元報告書が提出されていない件数は、平成10年以降15件となっております。これらにつきましては、現地を調査し、農地に復元されていれば農地復元報告書の提出を、復元されていない場合には違反転用として指導してまいります。以上でございます。

〇副議長(深山和夫君) 市民環境部長 風戸茂樹君。

(市民環境部長 風戸茂樹君登壇)

〇市民環境部長(風戸茂樹君) 市民環境部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。 初めに、交通安全対策について、茂原警察署は交通死亡事故多発警報を発令したが、本市の 対応についての御質問でございますが、茂原市警察署管内では、10月22日に睦沢町、11月1日 に白子町、11月16日に長生村において死亡事故が発生いたしました。1か月間に3件の死亡事 故が発生したため、茂原警察署より、11月17日付で交通死亡事故多発警報が発令され、11月17 日から30日までの13日間を緊急対策期間として、管内市町村で各種対策を実施することとなりました。茂原市といたしましては、ホームページや防災無線等を活用した広報活動、全自治会への啓発文書の回覧、公共施設窓口での啓発チラシの配付等を実施いたしました。ことし、茂原市内においては、12月1日現在、死亡事故は2件、交通事故は561件発生しており、昨年よりも事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の事故は増加しております。高齢者対策といたしまして、茂原警察署と協力し、高齢者が多く集まる会合での広報活動やチラシの配付等を行いました。今後とも、引き続き関係団体と協力し、交通事故抑止のための啓発活動に取り組んでまいります。

次に、生活環境問題についてのごみの関係で、さらなるごみ減量化に取り組んではとのお話でございますが、勝山議員におかれましては、日ごろよりごみ減量につきまして御尽力を賜りまして、まことにありがとうございます。過日開催されました県民講座に私も参加させていただき、議員と同じ部会で、大変参考になりました。ごみの減量化はごみ処理経費の削減、最終処分場の延命にも有効なことと認識しております。このため、市では、生ごみ堆肥化容器の助成販売、電動生ごみ処理機の購入補助制度を実施しております。また、容器包装リサイクル法に基づく分別排出につきましては、市民の皆様の御協力と御理解により順調に実施されております。しかしながら、菓子箱や包装紙等、いわゆる雑紙については、資源ごみとして排出できることが認識されていなかったため、本年4月に自治会回覧文書で周知を図ったところでございます。今後とも、ごみの分別排出及び減量化について周知、啓発に努めてまいります。

次に、自治会の加入率の低下についての御質問でございますが、自治会の加入率につきましては、平成21年4月1日現在の加入率は67.5%で、前年度より0.6ポイント減となっております。加入率については、残念ながら毎年低下の傾向にあります。茂原市といたしましても、自治会は市民と行政の協働のための重要な団体であると考え、茂原市自治会長連合会と協力し、各種加入率向上の取り組みを行っております。転入者への自治会加入パンフレットの配付、アパート、マンションの建築主や管理人への加入協力依頼、自治会設立要件の200世帯から50世帯への引き下げと設立支援、加入率の高い他市への視察研修などを実施しております。また、各単位自治会においても、未加入世帯への加入案内を実施しております。しかしながら、なかなか加入率向上につながらないのが現状でありますが、引き続き茂原市自治会長連合会と協力し、加入率向上に取り組んでまいります。以上でございます。

〇副議長(深山和夫君) 総務部長 松本文雄君。

(総務部長 松本文雄君登壇)

○総務部長(松本文雄君) 総務部所管にかかわります交通安全対策について、飲酒運転に関します職員への取り組みについてお答え申し上げます。本市では、飲酒運転を撲滅するため、全職員を対象とした交通安全講習会を毎年2回、茂原警察署の協力を得て実施し、安全運転の徹底を図っておるところであります。また、交通安全運動期間や年末年始など、飲酒の機会が多くなる時期には、部課長会議において厳重注意を行うとともに、庁内情報システムによる文書通知を実施し、注意を促してまいりました。

なお、飲酒運転の違反者に対しましては、平成18年10月に茂原市職員の交通事故及び違反に 対する処分の基準を定め、処罰の厳罰化を図るとともに、ことし7月には茂原市職員の懲戒処 分等の公表の基準を定め、市民に対する説明責任を果たすと同時に、その再発防止に努めてお るところでございます。よろしくお願いします。

〇副議長(深山和夫君) 都市建設部長 古市賢一君。

(都市建設部長 古市賢一君登壇)

○都市建設部長(古市賢一君) 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。 最初に、交通安全対策について、第3回定例会において予算化された道路維持補修費が新政 権による国の補正予算の見直しにより予算執行ができないと聞いている。粟生野、東郷地域の 対応はとの御質問でございます。御心配いただいておりますけれども、栗生野、東郷地域の舗 装補修工事につきましては、現在執行に向けて準備を進めております。年明けには発注する予 定でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、生活環境問題について、本納にある茂原工業団地の東公園と北公園のごみ箱は撤去したほうがきれいになると思うが、当局の対応を伺いたいとの御質問です。市内の公園に設置されたごみ箱に、一部の心ない人が家庭用のごみを捨て、カラスがごみを散らかす、犬のフンやたばこの吸殻をビニール袋に入れて捨て、火災を起こすなどの事例が発生しております。そこで対策を検討した結果、ほかの自治体では、公園内のごみ箱の撤去を行ったところ、公園美化に対し成果が上がっていることから、本市といたしましても、緑ケ丘、東部台地区の公園において、地元自治会と相談し、試験的に実施しましたところ、効果がありましたので、御指摘の2公園につきましても、公園利用者の意見を伺い、撤去の方向で調整をし、ごみ箱撤去後は公園美化の啓発看板を設置する等、公園利用者のマナー向上に向けた取り組みを図ってまいりたいと思います。

続きまして、治水対策についてでございます。本市内で治水問題が生じて対応している箇所は何カ所あるかという御質問です。市内の治水対策、内水対策事業整備計画として対応してい

る箇所が13カ所ございます。そのうち、乗川改修事業と清水地区の排水事業を実施しており、 藤根及び中の島地区には排水機場を建設いたしました。また、準用河川の西谷川は、県農林事 業の湛水防除事業を活用して事業が実施されております。その他の8カ所については、茂原市 建設業組合との地震、風水害、その他の災害応急対策に関する業務基本協定により仮設ポンプ で対応しております。なお、それ以外の場所においても、必要に応じて協定に従い仮設ポンプ で対応しております。

続きまして、治水対策についての2点目の御質問です。本納駅田中下踏み切り周辺が冠水する状態がことし4回も発生している。駅周辺の治水対策を早急に対応していただきたいとの御質問です。本納駅田中下踏み切り周辺は、大雨によりたびたび冠水しているため、周辺の方々や通勤、通学の皆様に大変御迷惑をおかけして、胸を痛めているところでございます。これまでの対策といたしましては、田中下踏み切り付近にありますJR横断部の乗川を県事業のB調節池建設とあわせて将来計画の幅員でボックス工事を実施したほか、下流部の水路を1本から3本に増やしたところでございます。また、そのうちの1本は水路の老朽化が激しいため、今年度より布設替えを予定しております。しかしながら、これらの事業は暫定事業でございますので、赤目川の改修事業が乗川下流部に到達するまで乗川の抜本的な改修が臨めないため、今後も浚渫等で流れを確保してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

- ○副議長(深山和夫君) 再質問ありませんか。勝山頴郷議員。
- **〇17番 (勝山頴郷君)** それでは、まず、御丁寧な御回答をいただきまして、ありがとうございました。私のほうから意見を含めて、1点お話をさせていただきたいと思います。

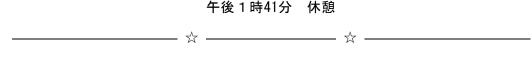
市長には、本当にいろいろな形で各方面に出向いて激励等をやっていただいているということでありがとうございます。その点、感謝を申し上げる次第でございますけれども、実はNH Kの大河ドラマ「天地人」の関係で、終わりましたけれども、この辺の関係で若干お話をさせていただいて終わりにしたいと思いますけれども、直江兼続の関係でございます。上杉家の関係につきましては、関ヶ原の合戦で家康に対抗したと、こういうことで、今まで会津で120万石あったやつを、30万石の米沢に減封されたと、こういうことで、国替えする形の中で、3万余の住民、そういうものが移動したということで、120万石から30万石ということで大変少なくなったのでございますけれども、この中で、そのときの上杉に参戦した老人やなんかもひっくるめて米沢のほうに移動されたということで、そういう形の中で、移動してすぐ食料の問題、いろいろな問題が大きな問題になったと、こんなふうに聞いておりますけれども、この中で、

直江兼続は、荒れ地を農地に変えて食料生産に没頭したと、こんなふうな一説も伝えられております。この荒地を開墾する過程の中で、忙しい兼続みずから、度重なって、耕作している農家の方に激励にうかがって、所期の目的を果たしたというような逸話も本やなんかにも載っておるわけでございます。そういう過程の中で、ひとつ、市長も非常にお忙しいと思いますけれども、各方面に出向いていただいて、激励をしていただければ、市長が思っている以上に受けとめる側はありがたく思って、さらに市政にも、いろいろな部分にも協力していただけるんじゃないのかなと、こんなふうに思うわけでございます。そういうことで、市長がよく言われております「大胆に着実に」という、そういうことで、時には大胆に、時には着実に、市民の立場に立った市政運営を切にお願いをいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

〇副議長(深山和夫君) 以上で勝山頴郷議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。



午後 1 時50分 再開

〇副議長(深山和夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

(9番 平ゆき子君登壇)

○9番(平ゆき子君) 日本共産党の平ゆき子でございます。

日本共産党は、さきの総選挙で国民がくだした自公政権退場の審判を歓迎し、新政権のもとで政治を変えたいという国民の期待にこたえるとともに、不安や批判を代弁して問題点をただし、日本の政治をさらに前に進める建設的野党として奮闘することを表明して、質問に入らせていただきます。

まず最初に、九十九里医療センターについてお伺いをいたします。東金市と九十九里町が進めている九十九里地域医療センター計画についてです。この医療センター計画は、山武郡市の問題で、長生地域に関係ないのではと思われますが、決してそうではありません。11月23日に東金市と九十九里町で行った住民説明資料によりますと、山武地域での救急医療整備のおくれ、地域外の救急搬送件数の増加、特に長生山武夷隅医療圏に三次救急医療機関が求められているとして、東金市の丘山台の工業団地に病床数314床、延べ床面積2万5000平方メートル、駐車台数740台、医師、看護師宿舎45戸、保育所定員20名を併設し、診療科目は22科、医師数が56

名、看護師数が256名の、三次救急医療を含む地域中核病院を建設するものです。土地取得9億3400万円を含め、総工費125億7100万円、ヘリポート基地を建設すれば、あと1億円を追加することになります。県は、建設時に10億6800万円、その後、起債償還の原資として10年間で74億9000万円を補助するとしていますが、運営形態は東金市と九十九里町が新たに組織する独立行政法人です。

この医療センター計画に対して、10月20日付、読売新聞で、経営リスク検証が不可欠として、次のような問題点を指摘しています。県が財政支援をするが、100億円以上の借金を背負う。3年目に黒字に転ずるには医師、看護師の充足が大前提。三次を含む24時間、365日の救急医療体制に対して常勤医師56人では当直などの負担が重く、仮に集まったとしても疲弊して逃げ出すだろうと救急専門医が指摘している。医師1人で約1億円の収入と言われる医師不足による減収分は両市町の財政を直撃するが、研修医の集まりぶりなどから、千葉大に医師確保を依存する計画には不安や危惧の念を示す医療関係者は絶えない。収支の根拠は、地域の医療ニーズをもとに出した数字ではない。一部の医療関係者が大すぎると指摘している外来患者数は、その推計を2割下回るだけで、10年間で積み上がるとされる約46億円の内部留保がほぼ吹き飛ぶ計算、給与費も、医療スタッフが充足4年目以降、医業収入に対する比率は51%、これは民間病院並みの優良経営で、70%台が平均の公立病院の現状から考えると、にわかに信じ難い。今回の事業計画案の作成には県も関与している。協議会でリスクに言及がなかったのは不可解。両市町は事業計画が抱える課題もきちんと説明しなければならない。議会の検証作業が不可欠と計画の内容に疑問を投げかけている。総体的に建設費は膨らみ、医師、看護師の確保でも問題を抱え、病床利用率が計画を下回ると財政破綻へと転がってしまう。

こうした新聞報道からもわかるように、これは非常に危うい計画であることが明白であります。住民説明会では、平成26年の開業後に長生夷隅地域にも協力を呼びかけると説明されています。最初から経営的に非常に問題のある病院計画でありながら、ともかく建設ありきで強行し、苦しくなったら長生夷隅にも応援をお願いするでは、余りにも身勝手な計画ではないでしょうか。また、長生夷隅地域の財政支援まであてにしての計画であるのなら、最初から協議のテーブルに呼ぶべきであり、民主主義の点からも大いに問題であると言わざるを得ません。

市長にお伺いをいたします。この九十九里医療センター計画が長生地域の医療、市町村財政にどのような影響を及ぼすとお考えでしょうか。お答えください。

次に、保育行政について2点お伺いをいたします。

1点目は、自公政権以降、導入が検討されている新保育制度についてです。この新保育制度

のもとでは、1つ、保護者と保育所が直接契約を行い、市町村の保育の実施義務がなくなり、 2、保育料は保護者の負担能力に応じたものから、保育時間に応じて費用負担を求める応益負 担へと変わり、支払いが滞ってしまえば子供の退所へとつながってしまうなど、これまで低額 で保育所を利用してきた保護者がその利用を差し控え、特に低所得世帯の子供が必要な保育が 受けられなくなるという深刻な問題が生まれます。3つ目は、介護保険の介護認定のように要 保育認定と称して、厚生労働省の設定した全国一律の認定基準により、一人一人の子供の保育 時間が保護者の労働時間などに応じて保育時間が決められる仕組みとなります。4点目は、保 育所運営が現在より格段に不安定となり、保育士など、保育労働者の労働条件が急速に悪化す る可能性があります。深刻な不況の中、子育て世代には非正規雇用の人が多く、雇用悪化によ る共働き世帯が急増するに伴い、都市部を中心に認可保育所の待機児童も急増しています。さ らに、失業世帯や生活困窮世帯の子供、虐待を受けた子供、対応が難しい子供がますます増大 していくことも考えられます。新保育制度の導入は、そうした最も保育や支援を必要な子供た ちや、家族が必要な保育や支援が受けられなくなるということでは、政策的に見ても制度改悪 であり、現在の公的保育制度の拡充こそが重要と考えますが、子育て支援を重点施策に掲げて いる田中市長は、この新保育制度に対してどのような見解をお持ちでしょうか。お伺いをいた します。

2点目は、今の民主党政権が押し進めようとしている待機児解消の名による保育の最低基準の引き下げの問題です。現在の最低基準でも、2歳児6人と保育士1人に最低保障されるのは約7畳、ここに家具や遊具も置き、食べる、寝る、遊ぶの、すべてを営むことになります。現状でさえ子供たちが伸び伸びと過ごせる環境と言えないのではないでしょうか。

この点で、ことし3月に出た厚生労働省の委託調査研究所の報告でさえ、外国と比べて日本の子供1人あたりの面積基準は児童の年齢層を問わず最下位に位置していると報告し、さらに現行の最低基準以上のものになるよう取り組みを進めることが重要と提言をしています。にもかかわらず、厚生労働省は、保育所を増やすのではなく、最低基準を切り下げ、子供たちを詰め込んで待機児童の解消を図り、その基準自体も各自治体が独自に定めることができるとする方針を出しました。これには保育関係の諸団体から厳しい批判の声が上がっています。保育を市場化する新保育制度と最低基準の引き下げが実行されたら、保育所の環境を守る歯止めがなくなり、子供の命や権利が脅かされる危険があります。今こそ規制緩和で子供を詰め込む安上がり保育を抜本的に転換し、子供の権利を保障する立場で保育施策を拡充することが重要です。市当局は、こうした保育の規制緩和に対してどのようにとらえ、どう対応するのでしょうか。

見解をお伺いいたします。

さらに、茂原市の現状はどうでしょうか。待機児童はいるのでしょうか、伺いたいと思います。

次に、組織改正について伺います。今回、茂原市役所内の組織改正案が議会に提示されました。都市建設部や福祉部の構成の再編、再配置、名称の変更などです。こうした組織改正については、私は、さきの9月議会を初め、幾度か議会で取り上げ、とりわけ福祉部局について、手狭になっている各相談スペースの確保や業務が拡大して狭隘となっているスペースの改善を提案してきました。こうした提案が大幅に取り入れられたことに対し、今後の実施に向けて大いに期待をするものです。

そこで伺います。今回の組織見直しについて、4月実施に向けて住民サービスの観点からど のように検討されているのでしょうか。お答えください。

次に、来年度予算について3点伺います。

第1点目は、財政運営についてです。深刻な景気悪化が続く中、総務省は11月27日に全国の 労働調査結果を発表しました。それによると、10月の完全失業数は344万人で、前年の同じ月 に比べると89万人の増加で、12か月連続の増加が続いています。就業者は前年の同じ月と比べ ると117万減少し、特に製造業者での派遣切りが相次ぎ、年越し派遣村がつくられた昨年と比 べて一層深刻な雇用破壊が進行しています。ことしは既に街頭での労働相談に失業者が次々と 訪れ、ハローワークにも職を求める人たちが詰めかけています。茂原市では、大手企業IPS が昨年以降、派遣切り、請負切りで600人以上の雇止めを行い、その後、若干の募集をしたも のの、非正規労働者です。また、双葉電子工業では、ことし6月末までに約380人の正社員の リストラが行われました。厳しい雇用悪化の風が吹き荒れ、茂原のハローワークでの今年度の 求職者数は、年度途中の現在でも3627人、昨年と比較すると既に1149人の増加で、約1.5倍で す。それに対して求人数は1221件で、昨年より189件減少しています。求人倍率は0.34と全国 の0.43や千葉県0.41と比べて際立って低い状況です。こうした地域の雇用悪化が茂原市の税収 の落ち込みをもたらしています。さらに、国庫補助金の削減、地方交付税の減収など相まって、 茂原市の財政状況は非常に厳しい状況と伺っています。今年度の決算見込みはどのような状況 でしょうか。また、来年度の財政確保の見込みはどのようにお考えでしょうか、お伺いをいた します。

財政健全化計画最終年度にあたる平成22年度は、さらなる財政圧縮を目指した行財政改革の実施です。その筆頭となるのは、昨日、飯尾議員が質問で取り上げた給食公社の民営化による

公社職員42人のリストラです。そして、人事院勧告に伴って職員の給与カット、さらに来年度は公共施設管理運営の見直しなどで、駅前連絡所の廃止や非常勤職員を切り捨てることなどで人件費の抑制が計画されています。簡素で効率的な行政運営として、全体で76人の職員削減です。果たしてこれで住民サービス向上が確保できるのでしょうか。サービス低下にならないのか心配です。住民の要望の多くも財政難の一言で隅に追いやられる現状です。そうした中で、今年度は1億円削減されてはいるものの、大企業 I P S への奨励金、年間 4 億円、15年で40億円は突出しています。大量の派遣切りを進め、若干の募集も非正規労働者だけというように、地域の雇用に何ら責任を果たそうとしない、この I P S への巨額の奨励金は最大のむだ使いと言わざるを得ません。財源の確保をいうならば、この大企業優遇の奨励金の廃止、または大幅削減こそ必要ではないのでしょうか。当局の見解を伺います。

次に、国民健康保険について伺います。国保行政について、私どもは議会の都度取り上げ、いかに茂原市の国保税が高く、もう支払い能力を超えていると悲鳴が上がるほど耐え難い負担となって市民の生活を直撃しているか、その現状を訴え、基金の取り崩し、法定外減免の活用、一般財源の投入など、改善を求めてきました。そして、国への財政支援の要求など、あらゆる手段で国保税の引き下げを市に求めてきました。しかも、この間、大企業雇用破壊で失業者や非正規労働者が増え、貧困と生活苦が深刻です。国保の滞納も年々急増し、国保財政がますます悪化、悪循環に陥っている実態も示してきました。「実際、国保税が払えず、何か月も支払いが滞り、短期保険証を発行してもらい何とかしのいでいる」「国保、年金、市民税も払えません。家族が病気にかからないように祈る思いです」、こうした切実な声が多数寄せられました。世論の批判が高まり、国保法の改正で15歳以下の子供を無保険にしないよう、6か月間有効の短期保険証が一律に交付されるなど、一部改善は見られるものの、財政事情や負担の公平性を理由として住民の切実な願いに背を向けているのが現状であり、ここを転換して、だれもが払える水準に引き下げ、安心できる医療制度にする、この立場で質問をいたします。

まず、今年度の国保の財政運営はどのような状況でしょうか。また、9月議会の答弁では、 平成20年度の決算余剰金の残りを平成22年度に繰り越せば、税率の引き上げを抑えることができるとのことでした。平成20年度の決算余剰金は、平成21年度当初予算に計上している繰越金を差し引くと2億8000万円の余剰金が残っていることになります。この剰余金を活用して、税率維持ではなく、税率の引き下げができるのではと考えますが、当局の見解を伺います。

次に、後期高齢者医療についてお伺いをいたします。高齢者を別枠の医療保険に囲い込み、 高い負担と安上がりの差別医療を押しつける制度、現代版うば捨て山と言われる後期高齢者医 療制度は、国民、高齢者の激しい怒りとなり、政権交代へつながる大きなうねりとなりました。 昨年4月にこうした国民世論を受け、日本共産党と民主党、社民党、国民新党は、後期高齢 者医療制度を直ちに廃止し、一たん老人保健制度に戻すことに合意をし、4党共同で廃止法案 を提出し、参議院で可決しました。その後期高齢者医療制度は、廃止を掲げた鳩山政権は、こ こにきて新たな高齢者医療制度をつくるまで後期高齢者医療制度を廃止しないと言い出したの です。国民、とりわけ高齢者の皆さんは、新政権は直ちに廃止してくれるだろうと心待ちにし ていたはずです。特にこの制度は、2年ごとに保険料の改定が行われ、来年4月が最初の見直 しの時期となります。高齢者の人口増や医療費の増加に応じて引き上げる仕組みになっており、 存続すればするほど害悪が広がっていく制度であり、速やかな廃止が必要です。

こうした中、厚生労働省は、11月20日に、来年の4月に行われる後期高齢者医療制度の保険料の改定は、2009年に比べると全国平均で約13.8%増加すると発表しました。ところが、10月の下旬の試算では約10.4%増と見込んでおり、上げ幅がさらに膨らんだことになります。この手直しは医療費の伸びが当初予算より大きく伸びたためだとしていますが、発表するたびに改定額の試算が上昇しています。厚生労働省は、保険料改定の作業を進める都道府県の広域連合に対し、保険料の大幅な引き上げを抑えるため、各広域連合の剰余金を全額活用し、さらに都道府県に設置されている国、県、市町村で3分の1ずつ拠出している財政安定化基金を取り崩すよう求めています。また、保険料が特に増加する広域連合については、財政安定化基金の拠出額を積み増した上で取り崩すよう求めています。このため、都道府県、市町村に対して各広域連合への法定外の財源繰り入れの要請をしています。このように厚生労働省は、現行制度を廃止するまでの間、可能な限り保険料の増額を抑制することが必要として、広域連合、都道府県、市町村に対応を求めていますが、高齢者に重い保険料を求める年齢で医療を差別する制度であることに変わりはありません。こうしたことを踏まえて、現時点での県段階を含めた後期高齢者医療制度への対応状況をお伺いいたしまして、私の1回目の質問といたします。

○副議長(深山和夫君) ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。 市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 平議員の一般質問にお答えさせていただきます。

市長の政治姿勢の中で、九十九里医療センター開設が長生地域の医療、市町村財政にどのような影響をもたらすかということですが、東金市・九十九里町地域医療センター計画は、救急 医療、急性期医療を軸とした山武長生夷隅医療圏の中核病院として位置づけられております。 しかしながら、長生地域の医療は地域の中核病院である公立長生病院を中心に整備、充実を図らなければならないと考えております。また、建設事業費は、基本的に県補助と東金市、九十九里町の一般財源、起債をもって行われることとなっており、他の市町村への財政上の負担はないものと考えております。ただし、開設後に救命救急センターに単年度事業収支の赤字額が生じた場合は、東金市、九十九里町以外の市町村と費用分担について協議があると聞いております。この協議は1市1町が県に協力を求めて県と連名で行われる見込みですが、実際の協議は開設していないため未定であり、今のところ何も相談がないため、協力する考えは今のところ持っておりません。また、医師、看護師の確保を含め、今のところ判断をいたしかねる状況でありますので、御理解のほどお願い申し上げたいと思います。

次に、新保育制度についてどのような見解を持っているのかということですが、国においては、将来の保育の新たな仕組みを社会保障審議会で検討しており、本年2月24日に案が公表されたところであります。基本的仕組みといたしましては、市町村が保育の必要性を判断し、認定証明書の発行を行い、その後、保護者と保育所が直接契約する方式などが提案されております。この場合、保育所には正当な理由なく入所を拒んではならないというような応諾義務も課せられております。現在、国民の意見等を聞いて、さらに専門委員会で検討しているところでありますので、よりよい保育の仕組みが実現できるよう、必要あれば、市長会、県、各種保育団体などを通じまして意見を述べていきたいと考えております。いずれにいたしましても、案の段階でございますので、今後とも国の動向を十分把握して対応してまいりたいと思っております。

次に、保育所設置基準の緩和をどのようにとらえているか、どのように対応していくかということなんですが、保育室の面積など、保育所の設置基準については、厚生労働省令により、全国一律に定められているところであります。現在、政府の地方分権改革推進委員会においては、この設置基準を都市部の待機児童等の解消策として、条例で定められるように勧告しているところであります。このような面積等の緩和は都市部等に限られるため、本市に特に大きな影響はないものと考えますので、今後とも、現在の基準を引き下げないよう保育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、今回の組織の見直し、住民サービス向上の観点からどのように検討されたかということですが、今回の組織改正は、大きく3つの視点に立っての改正であり、1つといたしまして、部を構成する課のバランスに配慮した部構成の再編であります。2つ目としましては、事業の縮小等に伴う都市建設部の再編であります。3つ目といたしましては、業務内容の多様化や業

務の増加に対応した福祉部局の再編を柱に実施するものでございます。特に住民サービスの向上の観点からは、市民にわかりやすく利用しやすい体制の整備として、福祉部局の再編において課名や係名等の変更に加え、障害者へのサービスの向上に向けた障害福祉課の新設や市民が利用しやすい環境づくりと事務スペースの確保のため、生活保護を担当する社会福祉課を7階に移動する等の内容となっております。これに伴い、相談スペースの確保やローカウンターを整備するなど、プライバシーに配慮した中で気兼ねなく相談できる環境を整える予定であります。今回の見直しに関する市民周知につきましては、広報や庁内掲示等により十分な周知を図ってまいる予定でございます。

次に、財政運営について、財源確保のため企業への奨励金を見直すべきではないかという質問でございます。本市においては、企業立地奨励金を交付している企業は、株式会社IPSアルファテクノロジであります。当該企業を茂原市に誘致するにあたりましては、栃木県大平町との候補地の自治体間競争がありました。大平町には日立の家電工場があること、また、豊富な地下水があることなど、その他、インフラが整っていましたが、本市は千葉県と連携を図りながら交渉を重ね、進出していただいた経緯があります。株式会社IPSアルファテクノロジが当市に進出していただいたことにより、雇用の確保及び財政基盤の強化が図られたものと考えております。

なお、当時、私は県議会議員でしたが、県の見方といたしまして、このIPSアルファテクノロジが茂原に来なかった場合、茂原から日立が撤退し、さらなる人口減少、また税収減が起きる可能性が大変大きかったことが言われておりました。日立がなくなることによって税収がなくなり、雇用の場がなくなる、こういうことがあってよろしかったのかどうかということでございます、突き進めますと。そういうことが考えられましたので、IPSを誘致したということでございます。

当該企業は平成18年5月に操業し、第1回の奨励金を19年度末に交付しております。奨励金の区分といたしましては、投下資産700億円以上、従業員300人以上でありますので、各年度4億円を限度とし、15年間で交付限度額総額40億円交付するものであります。平成19年度、20年度は限度額の4億円を交付いたしましたが、本市の厳しい財政状況をかんがみ、当該企業と協議の結果、平成21年度以降は1億円を減額して3億円といたしましたところであります。

私からは以上でございます。

〇副議長 (深山和夫君) 健康福祉部長 古山 剛君。

(健康福祉部長 古山 剛君登壇)

〇健康福祉部長(古山 剛君) 健康福祉部所管にかかわります平議員の御質問にお答えを申 し上げます。

ただいま保育所設置基準の緩和をどのようにということにつきましては、市長から答弁がございましたけれども、待機児童の状況にてついてお答えを申し上げます。本市の待機児童の状況でございますが、平成21年度4月の保育所入所につきましては、希望者全員受け入れたところでございます。12月1日現在では6名の待機児童者がおり、内訳としては、0歳児5名、1歳児1名となっております。また、昨今の経済情勢から、保育所に入所できれば勤務したいという相談が増えてきております。来年度の入所につきましては、現在入所の申し込みを受けつけている状況でございまして、入所希望者数はまだ集計できておりませんが、希望者全員を受け入れられるよう今後とも保育士の確保を初めとして、保育所の質の維持向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〇副議長 (深山和夫君) 企画財政部長 平野貞夫君。

(企画財政部長 平野貞夫君登壇)

○企画財政部長(平野貞夫君) 企画財政部所管にかかわります財政運営についての今年度の 決算見込みと来年度の見通しについてお答えいたします。平成21年度の歳入につきましては、 個人市民税、普通交付税において当初予算を上回る見込みでありまして、所要の歳入は確保で きるものと考えております。一方、歳出につきましては、国の補正予算見直しによる執行を制 限している一部を除き、おおむね計画どおりに進捗しております。歳入歳出全体を見通せば厳 しい状況ではありますが、収支の均衡は保てるものと考えております。来年度の見通しについ ては、交付税の内容も不透明であり、本市の歳入の大宗を占める市税収入が大幅な減収となる ことも予想され、非常に厳しいものと考えております。以上でございます。

〇副議長(深山和夫君) 市民環境部長 風戸茂樹君。

(市民環境部長 風戸茂樹君登壇)

○市民環境部長(風戸茂樹君) 市民環境部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。 初めに、来年度予算についての国保の今年度の運用状況についての御質問ですが、保険給付 費が当初見込みを2億円前後上回るものと見込まれます。そうなりますと、保険税収入の状況 を考慮しながら、平成20年度からの繰越金を財源としてこれに対応することとなりますので、 繰越金の残りの全額を来年度に繰り越すことは困難な情勢でございます。平成22年度の保険税 の税率につきましては、今後の医療費の動向を勘案して検討してまいります。

次に、後期高齢者医療の保険料見直しについての御質問でございますが、後期高齢者医療の

平成22年度及び平成23年度保険料につきましては、現在、千葉県後期高齢者医療広域連合において算定作業中でございます。御質問のとおり、平成20年度決算剰余金及び財政安定化基金を活用することにより、保険料額の上昇を抑制するようにとの厚生労働省からの要請があり、その方向で算定していると伺っております。

なお、具体的な保険料額につきましては、まだ通知されておりませんが、最終決定等のスケ ジュールからいたしますと、年内には算定が終了するものと思われます。以上でございます。

- **〇副議長(深山和夫君)** 再質問ありませんか。平ゆき子議員。
- ○9番(平ゆき子君) それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず初めに、九十九里の地域医療センターについてです。この地域医療センター計画につい ては、東金市と九十九里町の問題で、こちらがとやかく口にすべき問題ではないと、このよう に先ほども話しましたが、住民説明で、しかも、公式の場で応援をお願いする、このように話 があったということで、これは関係ないということでは済まされない問題、こういうことで質 問もしたわけなんですが、市長の答弁によると、今はとにかくこの長生管内は、長生病院の整 備、充実を図っていく。これは本当にそのとおりだと思います。今、小児科に対しても、産科 にしても、現在、本当に整備がまだまだされておりません。二次の救急医療体制もまだ十分と 言えない状況ですので、ぜひそちらのほうの充実を図っていただきたいと思います。しかし、 お話では、この開設後に赤字が出たらほかの市町に費用の分担をお願いすると、そういう協議 があると聞いているというお話でした。こういうことがあったら、話があると認識されている ということ、これだったらとにかくこういう話には乗れないと、きっぱりと反対の態度を貫い ていただきたいと思います。答弁では、今のところ持っていないというようなお話でしたが、 途中でどうなるんだろうかという不安もありますが、ぜひ、この計画は非常に問題のある病院 計画であると。とにかく建設が先にありき、その形で押し進めようという、そういう状況です。 赤字になったら長生と夷隅の財政支援まであてにしていると。そういう状況の中で、最初から 話がない、これは本当に重大な問題だと思います。新聞でもこのことに対して大変厳しい評価 が掲載されていましたが、県から示された計画試案については、妥当性や課題を把握するため、 民間の専門の業者にこうした検証を委託している、その報告も出されているんですが、そうし た中で8点ほど問題点を指摘しております。

そのことを述べてみますと、1つは、新型救命救急センター運営費等の負担では、県試案が 初めから救命救急センターの運営に1億3200万円の赤字を見込んでおり、広域性が強いとして、 周辺自治体からの支援も加えて地域全体で支える必要があると指摘をしています。2点目は、 病院建設費問題。県の試案では、高機能な病院設備部分を考えると、その単価に非常に疑問が あると指摘しています。3点目は、職員宿舎建設の必要性。整備時期も起債の償還が重ならな いように配慮すべきと。また、民間の賃貸住宅の利用も検討すべきだと、このように指摘して います。4点目は、高額医療機器類の導入対策では、県試案が35億円を出しているが、50億円 かかるのではないか、このように指摘もしています。5点目は、医師、看護師、要するに医療 スタッフの確保では、現状どこでも医師不足が叫ばれている。千葉県と千葉大の支援が不可欠 ともされています。こうした点では、この医療センターが開設されれば、長生病院の整形外科、 ここにもろに影響が受けるのではないか。また、看護師不足の確保のために養成学校の協力も ここに挙げております。学校の併設が追加計画されると、さらに新たな財政不足を生じ、財政 負担も増えると、これも指摘しています。6点目は、病床利用率について。県の試案では、初 年度65%、2年目で85%の利用率を計画しているけれども、医療スタッフの増員確保が前提で、 現実の厳しさに対して計画が非常に甘いと指摘をしています。7点目は、人件費の抑制。県試 案では高めの給与水準であり、経営困難に陥ると、これも非常に大変だと指摘をしております。 8点目は、県の財政支援。計画を下回る病院経営に陥る経営となると、1市1町の財政規模か ら見て支えることができなくなる、こういうことが大変危惧されると、支援配分に考慮すべき と、こういう点でも厳しい検証を出しております。三次医療は、特にこの8番目では、1市1 町がやるものでなく県が責任を持って行うべきものではないかと、このように指摘もされてお ります。県はこの計画で最初にお金を出して、あとは地域医療を地元の自治体でやれと。それ に、今ある東金病院、これをなくしてしまう、こういう方向でしょうが、こういった無責任な やり方は本当に認めていいかどうか、これも問題だと思います。

私、この間、長生病院の方、それから消防署の方にもお話を伺いましたけれども、先ほど市 長がお話されたように、とにかく長生病院の二次医療の充実に取り組むことが最優先の課題で あると、このように話されました。三次医療が近くにあれば、それに越したことはないと。し かし、財政支援を必要としてまでそれを求める、そういった話に対しては、三次は県がやるべ きもの、現在、こういった今の状況では、この長生は、三次救急は君津の中央病院にお願いし ている、そうしたことで、とりあえず今のところは何の問題もないと、こういうお話でした。 以上のことからも、ぜひ、この計画には乗らない、この態度をきっぱり示していただきたい と思います。ぜひ市長のお考え、再度伺いたいと思います。

次に、保育の行政に関してです。1点目の新保育制度には、国にきちんと意見を出していた だける、そういうことでしたので、ぜひその方向でお願いをしたいと思います。 次の保育の最低基準、この点ですが、全国どの地域でも子供たちが安心して健やかに成長できる、そういった保育の環境整備を保障するために、これは必要な基準ですので、この点では、今都市部のところで特に問題になっているということで、この茂原市に関してはあまり影響はないということなんですが、一度こうした規制緩和がされると、なし崩しになってしまう、基準がなくなってしまう恐れがあります。子供たちが大きく影響を受けるわけですから、ぜひ基準を下げず、むしろ基準を上回るような、保育の質を向上させるような方向でお願いをしたいと思います。

また、この茂原市の待機児の状態、最初の計画ではないけれども、途中入所が出てきて、今6人待機児童がいるということなんですけれども、今のこういった社会情勢ですと、こういった問題はさらに増えると思うんです。そういった点でも、市のほうでは認識されているようですので、ぜひこういう点でも、環境整備向上のために頑張るということなので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。これは希望です。答弁は結構です。

次に、組織見直しについて。これまで提案してきたことが具体化された、こういうことで、非常に私、期待をしております。この再編で影響が出るのは、福祉部局の、特に生保を受けている、そういった方々だと思うんですが、生保を受けている方は定期的に市役所を利用されているわけですが、今までの場所でなくなる、移動するわけですので、そういった点でも周知の点、特に考慮していただく必要があるんじゃないかなと。例えば受付で説明するのでなく、その場所までお連れするとか、そうした丁寧な対応が必要なのではないかなと思いますが、そうした丁寧な対応をこの近隣で具体化されているのがいすみ市のワンストップサービス、こういうサービスを行っております。市民の方が各部署に動かずに、その1カ所の場所でやれるということで、特にいすみ市では、市長、副市長が先頭に立ってこういったことを頑張っているということで、特にいすみ市では、市長、副市長が先頭に立ってこういったことを頑張っているというお話を伺いました。特に今、相談窓口、茂原市もそうですが、生保関係、児童家庭課関係、子育て支援関係、包括支援センター、お年寄りの相談などが今大変多くなっているということで、今回、そういったものでも組織の見直しが行われたと思うんですが、こういういすみ市での取り組み、大変好評だと伺っております。目標でも掲げていますように、窓口フロアのサービス、そのためにもぜひ参考にすればいいのじゃないかなと思いますが、その点でのお考え、また周知の点でのお考え、伺いたいと思います。

次、財政運営について。今回の議会を通じまして、本当に来年の市の財政、大変だと、このような答弁が繰り返し、繰り返し行われていますし、また、そういう財政状況の中で、本当にあらゆる面で圧縮されている。本当に厳しい財政の状況の中でしたら、先ほども言いましたよ

うに、企業への助成金、ことしは3億円、1億円圧縮されたということなんですけれども、ここを思い切ってメスを入れなければ歳出は抑えることではできないと思います。先ほど市長のお話ですと、ほかに行くのを茂原市にきていただいた、もしほかに行ったら、むしろ茂原の雇用が本当に守られたかどうかというようなお話をされたわけですけれども、こちら側としましては、IPSさんは日立のそういった技術があったからきたじゃないかと、見解の相違かもしれませんけれども、そういった思いでおりますし、実際、先ほどの答弁でも、行政は限られた財政の中で住民のために、本当にその財政を使うというようなお話でしたので、そういった面でも、出すところは出す、抑えるところは抑えるということで、そういった意味では、住民の福祉増進の自治体の役割がありますので、そういう方向で税金を使っていただきたいと思います。この点で再度お考え、伺いたいと思います。

国保については、答弁伺いますと、来年度、もしかしたら国保税が引き上がるんじゃないかと、そういう状況なのかなと、そういう心配もします。今のこういった経済状況、景気悪化の中で、もしこの国保税が引き上げられたら、非常に茂原の市民の皆さん、今でも市長さんは高いというふうな認識でおられますけれども、大変な状況になるということで、こういった中で国保税の引き上げ、あってはならないと思います。それを防ぐためには、一般財源からの繰り入れ、増税を避けるためにはそういった方向でぜひ検討していただきたいと思います。県内3分の2の市町村、こういった基準を外してでも一般財源投入をしているという、そういう状況では、この茂原市でもぜひ検討をしていただきたいと思います。以上です。

○副議長(深山和夫君) ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。 市長 田中豊彦君。

○市長(田中豊彦君) 東金市、九十九里町の地域医療センター構想なんですけれども、これは長生山武夷隅医療圏には救命救急センターが今ないわけでございます。したがいまして、救命救急センターを併設する三次救急医療機関を目指しておるということなので、長生地域においては、1つ有効な医療施設ができたなと考えております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、公立の長生病院は三次救急の医療機関の補完的役割を果たす救急機関センターとして位置づけられており、長生郡市における二次救急医療体制においても中核的な役割を果たしておりますので、今後、長生地域の住民ニーズにこたえるよう医療体制の整備、充実に努めてまいりたいと考えています。

先ほども答弁の中で言ったんですが、困ったら何とかしてくれという相談は、もっと先に相談があってしかるべきではないかと、私もそう思っておりまして、今のところ何も相談はござ

いません。ですから、議員おっしゃるような意味では、私もできるだけ断っていきたいというような思いはございます。

それから、来年度の予算について奨励金をさらに切り込みということで、IPSアルファの 話ですが、先ほども言ったんですけれども、これはIPSを誘致するときには、私も県会議員 のときに、前の市長と同席して知事室に呼ばれた経緯がございます。緊急を要するということ で呼ばれたわけでございますが、そのときにはっきり言われたのは、栃木県の大平に負けてい ると、このまま放置すれば栃木県の大平にいってしまいますよと、行った場合には、日立が茂 原からなくなりますと、こういうような話をはっきりとされました。そういう条件が前提条件 としてあったわけです。しかるならば、どうしたらいいかということで、これは「市長が行 く」の中にも書きましたけれども、経済産業省の後ろ楯があったと。西にシャープあり、東に 液晶の工場がないと、こういうようなことで、経済産業省としても、何とかしてつくりたいと いうことでございます。なおかつ、栃木県の大平にいく最大の要因は、水がタダです。それと、 先ほど言った工場用地としての白物家電の更地がかなり広くありました。そして、その当時の 社長が大平の出身だったというようなこともございまして、何でこれが大平に決まらなかった のか、私も非常に不思議に今でも思っておるわけでございます。1つは、知事を筆頭として、 何とかしてIPSを地元に食い止めたい、日立を食い止めたいと、こういう熱意が伝わったこ と。そしてもう一つは、この条件提示をしたわけでございます。これは何度も申し上げますけ れども、県としても5%ルールをつくりました。これは総事業費1000億に対しまして5%とい うことで、県はそういう条例改正を行いましてやったわけでございます。それに則してと申し ましょうか、それに市としても何とかしなければこれはだめだという判断が最終的に起きまし て、40億という数字が出てきたわけでございます。ただ、こういうことを1回企業に提示して 示した以上は、これは履行されなければ、企業としては、何だ、この茂原市はということにな るわけでございます。信用失墜も甚だしい、また、全国的にもそういう事例はございません。 もっと多額のいわゆる助成をしているところもいっぱいあるわけでございまして、自治体間競 争の中ではこれは致し方ないことであると思っております。ただ、財政が厳しいということで 1億下げていただいたと。これも大変苦労したところでございますけれども、IPSとしては 最大の配慮をしていただいたと思っております。そういうことでございますので、御理解のほ どよろしくお願い申し上げたいと思っております。

- 〇副議長(深山和夫君) 健康福祉部長 古山 剛君。
- **〇健康福祉部長(古山 剛君)** 社会福祉課が7階へ移ることの生活保護者への周知をどのよ

うに行うのかとの御質問でございますが、生活保護者の方々だけではなくて、社会福祉課内の 障害関係につきましても、新たに障害福祉課となりますので、それらの方々も含めまして、遺 漏のないように周知を行ってまいりたいと、そのように考えております。周知方法につきまし ては、来庁されたとき、また、個別文書にて徹底を図ってまいりたいと、そのように思ってお ります。よろしくお願いいたします。

- 〇副議長(深山和夫君) 市民環境部長 風戸茂樹君。
- ○市民環境部長(風戸茂樹君) 国保の関係でございますが、今の経済情勢で税率を上げるのではなく、一般会計からの繰入金を増やすべきだとの御質問でございますが、御質問の趣旨は十分に認識をしておりますが、必要な医療を確実に提供するための財源のうち、国庫負担金を除いた部分につきましては、被保険者の方々に保険税として御負担をいただくことがこの制度でございますので、御理解のほどをお願い申し上げます。

また、一般会計からの繰入金の増額につきましては、現在の本市の状況からいたしまして、 困難な状況でありますので、こちらにつきましても御理解のほどをお願いいたします。

○副議長(深山和夫君) 平議員に申し上げます。一般質問の残り時間はあと2分少々でございますので、御了承いただきたいと思います。

平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番(平ゆき子君) では、2つほど。今、大変IPSさんのことについては、市長のお考え、いろいろと述べていただいたんですけれども、その奨励金の約束、履行しなければ云々の話でしたけれども、そういうことでありましたら、ぜひ奨励金の一番の目的であった雇用問題、この点について、先ほども質問でもお話ししましたように、派遣切りが行われ、雇用も今回少し伸びているということですけれども、ほとんどが非正規の方です。今こういう時期で、本当に正規の社員の方が、奨励金の目的は雇用を増進するということでした。そういう点からいえば、正規社員の方をぜひ雇用していただくように、これはこの間議会でも何度となく取り上げているんですけれども、それが本当に履行されているのかと逆に伺いたいんですけれども、そういった雇用の件をきちっと守っていただき、また、そういう点でも、市のほうからも雇用を守るようにきちんと話をしていただきたい。このように思います。

あと、後期高齢者医療制度、これは今の政権、最初、本当にすぐやるというようなことでやりましたが、実際、2年先、3年先に先送りしております。ぜひこれも即刻廃止ということを国に言っていただきたいと思います。以上です。

〇副議長(深山和夫君) 当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

- **〇市長(田中豊彦君)** 議員おっしゃるように、正規雇用を何とかもうちょっと働きかけていただきたいということなんですが、私としても、おっしゃるように、企業訪問をいたしまして、できるだけ雇用拡大していただくようにお願いしていくつもりでおります。よろしく御配慮のほどお願いします。
- 〇副議長 (深山和夫君) 市民環境部長 風戸茂樹君。
- **〇市民環境部長(風戸茂樹君)** 後期高齢者医療制度の即刻廃止を国へ要請すべきとの御質問でございますが、後期高齢者医療制度につきましては、平成24年度をもって廃止することを表明しておりますので、それを見守ってまいりたいと考えております。以上でございます。
- **〇副議長(深山和夫君)** 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。



〇副議長(深山和夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田辺正和議員の一般質問を許します。田辺正和議員。

(25番 田辺正和君登壇)

○25番(田辺正和君) 私は、質問順位8番、最後ということで、重複する点も多々あるかと 思いますが、市民を代表し質問をいたしますので、質問については事業仕分けは行わず、すべ てにわたり誠意ある御答弁をお願いいたします。

それでは、通告に沿って質問をさせていただきます。

最初に、市長の政治姿勢について6点質問をいたします。

1点目に、本市の将来構想(ビジョン)について伺います。市長は、昨年4月の市長選でのマニフェストの実現やその後の課題を通して、さまざまな構想、思いがあると推察いたします。深刻な経済情勢に伴う厳しい財政状況や少子高齢化が続く中での舵取り、行政運営には困難が予想されますが、市長はマニフェストの実現も含め、茂原市の将来都市像をどのようにお考えか伺います。

あわせて、本市では23年度から始まる茂原市総合計画後期基本計画を現在協議、検討中と聞いておりますが、市長はこの計画の策定にあたり、市長のお考えをどのように盛り込まれるの

か具体的に伺います。

また、本市の人口は平成14年11月1日の9万5356人をピークに人口減少傾向に転じ、多少増減の波はありましたが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。地域活性化の最大の対策は、人口減少を食い止めて、わずかでも増加に転じさせることではないでしょうか。11月25日の新聞には、千葉県総合計画の原案が明かされ、10年後の2020年の県人口を現在よりも約6万人多い約625万人と想定し、暮らし満足度日本一の実現に向けて安心できる医療体制や子育て環境の充実、産業振興など、35の施策を盛り込み、第2回計画策定懇談会に提示したと報道されていました。市長は、本市の人口減少対策についてどのような御見解か伺います。

2点目に、公契約条例について伺います。長引く不況の続く中、建設業においては、平成21年4月に日本建設業団体連合会が建設技能者の人材確保、育成に関する提言を発表し、建設業が直面する構造的問題の解決に向けて、3年以内に実現する課題を明記しました。提言の背景には、建設労働者の年収の低さ、職場環境の悪さ、退職後の生活への不安等により、ものづくりの達成感が実感できなくなってきていることが改善されなければ、近い将来、熟練した建設技能者がいなくなり、建設業が成り立たなくなるとの危機感から提言をまとめたとしています。

こうした状況の中、千葉県野田市では、公共工事にかかわる業務に従事する労働者に支払うべき賃金の最低基準を受注者に義務づける野田市公契約条例が制定され、平成21年9月30日公布になりました。この公契約条例は、公共工事の現場で働くすべての労働者に対して賃金の最低基準額を条例により保証するという考え方です。市長におかれましては、本市での公契約条例制定についてどのような御見解か伺うとともに、下請け企業の建設労働者の現状についてどのような認識をお持ちになっておられるのか伺います。

3点目に、雇用支援について伺います。昨年秋のリーマンショックに端を発する経済危機に対応すべく、三度にわたり補正予算が組まれ、中でも雇用調整助成金が大幅に拡充されました。一方、総務省が発表した9月の完全失業率は5.3%と依然高水準にあり、有効求人倍率も0.43倍と低い状況にあります。また、賃金の低下も顕著で、厚生労働省が発表した勤労統計調査では、従業員1人あたりの現金給与総額は9月まで16か月連続減少したとのことでした。これは景気が厳しい中、雇用維持へ企業が人員の削減を抑え、賃金や賞与の削減を進めてきたことがうかがえます。そうした中で、企業は来年春の新卒採用を絞り込む構えで、国の雇用調整助成金を活用した一時休業者も多く、先行きは予断を許さない状況にあります。雇用不安が広がれば家計の買い控えが強まり、日本のGDPの約6割を占める消費が鈍り、その結果、需要不足に伴う物価の下落が一段と加速するのは明らかであります。

そこで本市の雇用状況の現状について伺うとともに、能力開発から職業紹介まで若者の仕事探しを1カ所で総合的に支援するジョブカフェが全国87カ所で設置されておりますが、本市の若者が利用する場合、船橋市にあるジョブカフェちばまで行かなくてはなりません。以前、茂原駅前学習プラザで出張版が開催されましたが、再開が可能か見通しを伺います。

4点目に、行財政改革について伺います。本市では、厳しい財政状況の中、平成8年に茂原市の新しい行財政改革大綱第1次実施計画が実施され、現在では第4次実施計画の実施中ということであります。本年度には行財政改革推進課も設置され、さきの議員全員協議会では、22年度から簡素で効率的かつ市民にわかりやすく利用しやすい体制を整えることを目的に、組織改正案が示されたところであります。また、歳入・歳出両面から抜本的に聖域なく見直しを行い、平成18年度から平成22年度までの収支の均衡を図ることを目標として、財政健全化計画が策定になり、明年度が最終年度になります。

そこで、茂原駅前学習プラザについて伺います。平成14年10月に生涯学習の推進と駅前商店街の活性化を図る目的で駅前学習プラザが開設されました。その後、課題の賃貸料の引き下げも協議され、21年度予算の賃借料は4688万円余となっております。現在の場所を借りての茂原駅前学習プラザについて、費用対効果から見た市長の見解を伺うとともに、早期の契約解消についても見解を伺います。

あわせて、市営住宅の借地について伺います。本市の市営住宅は12団地、789戸であり、内 訳として、入居戸数は420戸、空き家が369戸あるというのが現状であります。また、建設用地 が借地の団地も5カ所あり、その中で100%借地の団地が2カ所あります。中には地主との契 約の関係か、借地なのに空き家が目立つ団地があり、借地が十分活用されていないと感じます。 空き家が多い団地を集積して積極的に返還を実施し、効率的運用を行うべきと考えますが、見 解を伺います。

5点目に、土地活用について伺います。本市の財政の厳しさは都市基盤の整備等に関連し、 先行取得した代替地購入費の返済が要因の1つであると思います。街路事業や区画整理事業が 進まない中、事業の見直し等も含め、債務負担行為解消策として先行取得した代替用地の売却 ができないか、見解を伺います。

また、建売分譲を計画していた西部地区開発事業地についても、事業変更を行い、市営墓地として分譲することができないか見解を伺います。

6点目に、観光振興について伺います。観光行政の司令塔を目指す観光庁の発足から1年が すぎ、観光庁は外国人による日本旅行を2010年までに1000万人、さらに16年までに2000万人の 目標を掲げております。推進のためキャンペーンが展開され、その結果、韓国や台湾、中国の観光客が増加し、各地の観光地では誘致への積極的な動きが見え始めているようであります。本市でも、株式会社ニチイグリーンファームによるひめはるの里再生工事が進捗中で、来年4月の開園が待たれております。そうした中、地域の自然環境などの資源を損なうことなく観光をおこし、地域振興につなげる取り組み、普及を目指すエコツーリズム推進法が2008年4月施行になりました。同法では、地域の市町村が主体となり、事業者や地元住民、土地の所有者、専門家からなる推進協議会を設置し、国の基本方針を踏まえ、自然環境資源の保全措置、エコツアーの実施方法などの全体構想の作成を定めています。これまでの通過型の観光と異なり、地域の自然環境の保全に配慮しながら、時間をかけて自然とふれあうエコツーリズム普及の取り組みは新たな観光需要を喚起し、地域振興が大きく広がるチャンスになります。本市でもプロジェクトチームなどを立ち上げ、推進体制の整備を図るべきと思いますが、見解を伺います。あわせて、国内姉妹都市提携について、検討委員会の設置も含め提携推進の考えはないか伺います。

2項目めに、福祉・医療について4点質問をいたします。

1点目に、少子化対策について伺います。報道では、2008年の合計特殊出生率は1.37となり、2007年に比べ0.03ポイント増加し、過去最低だった2005年の1.26から3年連続で上昇したとのことであります。しかし、昨年秋以降の経済情勢を考慮しますと、出生率が今後も上がり続けるほど楽観視できない状況にあります。

私ども市議会公明党は、11月13日に福井県鯖江市を訪問し、鯖江市における子育て支援事業について行政視察をしてまいりました。鯖江市では、子供を安心して生み育てることができる社会の構築を重要施策の1つとして位置づけ、子育て支援や働きながら子育てをしている保護者の方の生活支援、また、子供たちの健全育成のためにさまざまなメニューを織りまぜ、子育て支援事業を展開しているとのことでした。本市でもさまざまな子育て支援事業を展開中ですが、一層の拡充に向けての具体案等についてどのようなお考えか伺います。

あわせて、乳幼児医療費助成事業の拡充についての見通しについて伺います。

2点目に、肺炎球菌対策について伺います。肺炎は日本人の死亡原因の第4位で、毎年10万人以上の方が亡くなっています。肺炎で亡くなる方は高齢になるほど高くなり、95%以上が65歳以上の方です。肺炎を予防するには、手洗い、うがい、入浴、運動、日光浴、予防接種などの方法がありますが、日常生活で起こる肺炎の約3分の1は肺炎球菌によるもので、原因の第1位です。肺炎球菌による肺炎を予防するには、肺炎球菌ワクチンの予防接種が有効で、1回

接種するだけで5年以上免疫が持続すると言われています。また、日本では医療制度上、2回 目以降の接種ができません。今、予防医療の推進によって疾病を未然に防ぐのと同時に、市民 の健康意識を高め、最終的には医療費を抑制しようという考えが全国に広がり、公費助成を行 う自治体が増加しております。本市でも、肺炎球菌予防接種の公費助成を早期に実施すべきと 考えますが、見解を伺います。

3点目に、ヒブワクチンについて伺います。細菌性髄膜炎は大事な脳や背骨の中を通る脊髄を覆う膜である髄膜に菌が侵入し炎症を起こす病で、日本では患者数は毎年約1000人に上ると推定されています。命が助かっても10から20%の子供たちの脳と神経に重大な損傷が生じ、乳幼児には最悪の感染症であります。その原因となる細菌の60%がヒブによるもので、ワクチンで予防することができます。このヒブワクチンの予防接種は、現在、全額自己負担で、希望者だけが受けられますが、1回7000円から8000円前後かかり、計4回の接種が必要なワクチンのため、合計約3万円の費用がかかります。子供たちの健康を守るためにも、定期予防接種の実施と公費助成が重要と思われますが、当局の見解を伺います。

4点目に、食物アレルギーについて伺います。文部科学省の調査によりますと、食物アレルギーを持つ子供は小中高の児童生徒の約2.6%に上り、多くの学校では何らかの対応が求められるようになっています。2008年春から全国の小中学校に学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインが配付されましたが、ガイドラインの活用が進んでいる地域がある一方で、対応がおくれている地域も少なくないということであります。そこで、本市の保育所、幼稚園、小中学校の児童生徒の現状と対応はどのようになっているのか伺います。

3項目めに、新年度予算編成について4点質問をいたします。

1点目に、新政権における予算編成について市長の見解を伺います。9月16日、民主党の鳩山由紀夫代表が衆参両院の本会議で首相に指名され、民主、社民、国民新党3党連立による新政権がスタートいたしました。新政権は、民主党の子ども手当や高速道路無料化など、マニフェストに掲げた政策を実行に移す財源を確保するために、今年度補正予算の一部を執行停止しました。また、2010年度予算概算要求からのむだの洗い出しを目的にした行政刷新会議が主催する事業仕分けが行われ、447事業が対象になり、中には次世代スーパーコンピュータ開発事業凍結の評価などが大きな波紋を広げたところであります。市長は、新政権の政策について、本年度第1次補正予算の一部凍結、事業仕分けなども含めてどのような御見解か伺います。

あわせて、新政権は、新年度から子ども手当を導入する準備を進めております。中学卒業までの子供に月額2万6000円、22年度は半額の月額1万3000円を支給する制度に子育て家庭から

期待する声も多いことは事実であります。しかし、実施するには、来年度が2兆3000億円、23年度以降、毎年5兆3000億円の財源を確保しなければなりません。また、政府内からは、地方に財源負担を求める発言も出ております。この子ども手当を実施するに、現在の児童手当と同じ負担率で計算した場合、本市の負担額はどのようになるのか、影響と負担の見通しについて伺います。

2点目に、安心・安全対策について伺います。初めに、地震による家具等の転倒防止金具取付に対する助成について伺います。平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、亡くなった方が6400名以上、負傷者も4万3000人という大災害でありました。亡くなった方の8割が家屋の倒壊や家具の転倒による圧迫窒息死でした。また、他の地震でも負傷者の30%から50%は建物に特別の被害がないにもかかわらず、家具の転倒や散乱によって室内でけがを負った方が多数いたとの報告がされております。室内での被害を防ぐために、各地で家具転倒防止金具の取付助成を開始しております。本市でも早急に検討し助成を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

また、島根女子学生死体遺棄事件などのような凶悪な事件が多発し、毎日のようにテレビ等で報道されております。本市でも、以前、女子高校生が連れ去られ、死体で見つかるという凶悪な事件が起こっております。今後、市民が凶悪な事件に巻き込まれないためにも、凶悪犯罪を未然に抑止する面からも、防犯灯や防災カメラ等の防犯関連予算は最優先で確保すべきと思いますが、見解を伺います。

3点目に、奨学金について伺います。本市の奨学資金貸付制度は、経済的理由などにより学 資の支弁が困難な学生に学資の貸付を行うことにより、有為な人材を育成することが目的であ ります。本市では、今年度から高校時代の成績要件が加わり、高校時代の成績によっては制度 を利用できない学生が生じております。当事者にしてみれば、大学に合格したこと自体が成績 の証明であり、それ以前の成績で判断されるのは納得がいかないとの声が聞こえてまいります。 学生の意欲を伸ばし、将来市に貢献していただく意味からも、成績要件を撤廃し、希望するす べての人が利用できる制度に戻すべきと考えますが、見解を伺います。

あわせて、返済方法についても、時代のニーズに則した口座引き落としやコンビニでの支払 いの実現を強く要望いたしますが、見解を伺います。

最後に、豊岡福祉センター周辺整備について伺います。豊岡福祉センターは、昭和60年4月に開設され、地域のさまざまな行事や毎年の基本健診の会場として多くの住民に利用されております。しかし、雨天の日などは、駐車場が未舗装のために水がたまり、路上駐車の増加を招

き、交通事故を誘発する要因となっています。また、豊岡中学校跡地利用が不明確なため周辺 整備も進まないのが現状であります。新年度での駐車場の舗装や周辺整備についてどのような 見通しか見解を伺い、最初の質問といたします。

○副議長(深山和夫君) ただいまの田辺正和議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。 市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

〇市長(田中豊彦君) 田辺議員の質問にお答えさせていただきます。

本市の将来構想(ビジョン)についてということで、茂原市の総合計画後期基本計画についての考えはということですが、平成23年度から32年度までを計画期間とする後期基本計画の策定にあたりましては、前期基本計画の成果と課題を慎重に検証するとともに、本市の現状を十分見きわめ、私の掲げたマニフェストを考慮した上で、基本構想で掲げた将来都市像である「ゆたかなくらしをはぐくむ自立拠点都市もばら」の実現に向けた計画としてまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策についての考え方ということですが、昨年12月に公表された国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、本市の人口は5年後の平成27年には9万1人、10年後の平成32年には8万7155人となっております。出生率の減少や7月1日現在において本市の総人口の約4の1を65歳以上の方が占めるなど、少子高齢化に歯止めをかけることは難しいことと認識しております。対策としては、本市の特徴である都心部へのアクセスのよさ、豊かな自然環境や温暖な気候に恵まれた魅力ある永住の地としてのPRに努めるとともに、公立長生病院や救急医療体制の整備拡充や子育て支援の充実を図り、さらに企業誘致を促進し、雇用の場を確保するなど、都心部から移り住んでいただけるよう魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

学習プラザについて、費用対効果についてということですが、また、早期の契約解消の考えはということですけれども、学習プラザは、茂原駅前という良好な立地条件のもとで利用者の利便性が高く、図書も充実しており、子供から大人まで年齢層の幅広い施設として年間10万人を超える利用があります。御質問の早期の契約解消の考えについてでございますが、今年度、学習プラザのあり方について協議をした中で、平成23年度までは継続していく考えであります。なお、借上料については、大幅な引き下げについて現在所有者と協議中であります。また、平成24年度以降につきましては、所有者と協議を進めてまいります。

次に、子育て支援事業の拡充についてということですが、本市の子育て支援事業につきまし

ては、現在、高師保育園、東茂原保育園に子育て支援の拠点であります地域子育て支援センターを設置しており、平成20年度は5087名の市民の方々に御利用をいただいたところであります。公立保育所におきましても、育児相談並びに園庭開放を行っており、七夕の集い、ふれあいお楽しみ会など、地域の方々との交流を積極的に実施しているところであり、また、児童館においても、児童厚生員が日々子育て支援事業に取り組んでおるところであります。今後も、利用者の希望にそえるように子育て家庭のニーズを的確に把握するとともに、既存の施設の地域子育て支援センター、保育所、児童館等の連携を強化しながら子育て支援のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、乳幼児医療費助成事業の拡充についてということですが、乳幼児医療費につきましては、県の助成基準に準じ、入院、通院ともに小学校就学前まで助成を行っております。県においては、中学生までの医療費無料化を念頭に、来年度は段階的に小学3年生まで無料化するための検討をしているところであります。今後、市の乳幼児医療費助成事業の拡充についてでございますが、財政状況を勘案し、県及び他市の動向を見きわめながら子育て環境の充実を図れるよう対応してまいりたいと考えております。

また、県に対しましては、現行の基準が所得制限や自己負担額を設けることにより格差を生じており、このような格差が是正されるよう所得制限の撤廃や自己負担金額の無料化などについて要望してまいります。

次に、新政権の政策マニフェストについて、市長の見解はということですが、民主党連立政権に対しましては、真の意味での地方分権が進んでいくことに期待をしております。特に国と地方の協議の場を法律に基づいて設置する政策や、地方が自由に使える一括交付金を交付する政策に関心を持っているところであります。地方自治体がより弾力的に、なおかつ効果的に事業の選択、予算の執行を行うことができるようになった暁には、今何をしなければならないかをよく見きわめて、選択と集中により最重要課題に対処してまいりたいと考えております。

なお、本年度の第1次補正予算の凍結、事業仕分け等に伴う本市への影響につきましては、 国の動向を十分に注視ながら、県及び諸団体との連携を図り、的確に対応してまいりたいと考 えております。

次に、新政権の予算編成について、本市への影響と負担の見通しはということですが、子ども手当については、所得制限や地方負担の有無について正式に示されておりませんので、概算ということになりますけれども、平成21年度予算を参考に算出いたしますと、児童手当の歳出総額は6億924万円、対象児童が7800人を見込んでおり、そのうち市の負担は1億6618万円で

すので、負担割合は27.28%となります。平成22年度は子ども手当の歳出総額を20億2800万円、対象児童1万3000人と見込んでおりますので、市が負担をする場合は約5億5400万円となります。

なお、平成23年度以降は支給額が月額1万3000円から2万6000円に増額される予定ですので、 市の負担額は約11億800万円となる見込みであります。

御質問が多岐にわたっておりますので、あとは部長に答えさせますので、よろしくお願い申 し上げます。

〇副議長(深山和夫君) 総務部長 松本文雄君。

(総務部長 松本文雄君登壇)

○総務部長(松本文雄君) それでは、総務部所管にかかわります田辺議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、市長へとのことですが、公契約条例の制定についての考えと下請け企業の建設労働者の現状について私のほうから答えさせていただきますので、よろしくお願いします。公契約条例は、公共の工事の現場で働くすべての労働者に対して賃金の最低基準を条例に基づき市長が定める形で保証するという制度であります。現在、全国で1市、野田市のみにおいて条例化されているところであります。この条例は交付されているんですが、規則で定める日、平成22年2月1日から施行されるというふうに聞いております。この条例に関しましては、種々議論のあるところでございまして、憲法第27条により、勤労条件を定めるのは条例ではなく法律の役割であるという意見、また、効力が1地方公共団体の区域に限定される条例が労働条件に介入することを法律が許容しているとは解釈し難いという意見などがございます。野田市公契約条例前文におきましても、この問題は1自治体によって解決できる問題ではなく、国が法整備を行うことによってのみ解決できるものであるという、そういう前文の記述もございます。現在、本市では労働者の労働条件や賃金は最低賃金法などの法律により守られるべきであるというふうに考えており、公契約条例の制定は特段考えておりませんが、今後とも、国、県、他市の状況に注視してまいろうと考えております。

次に、下請け企業の建設労働者の現状についての御質問がございました。このことは労働基準監督署の所管であり、具体的な建設労働者の状況については把握しておりませんが、市におきましては、建設工事請負契約書において、下請負業者選定通知書の提出や下請負人が賃金の支払いを遅延しないよう、下請負人に対する義務を定め、契約締結を行っているところでございます。

次に、新年度予算編成のうちの安全対策について、地震による家具等の転倒防止金具取付に関する助成についての御質問にお答え申し上げます。家具の転倒防止金具については、種類が千差万別でいろいろなものがございます。建物の構造や家具の形状により取りつける金具の種類や数量が異なっております。金具の形状にもよりますが、この取りつけにつきましては、比較的容易にできるものというふうに思われます。家具の転倒防止対策の普及を図ることは極めて重要であると思われますが、市では現在、財政健全化を進めている中であり、財政負担が大きいものですから、各御家庭において被害防止について十分御認識をいただいた上で、各御家庭で対応していただければと考えております。以上でございます。申しわけありませんが、何とぞよろしくお願いいたします。

〇副議長(深山和夫君) 経済部長 川﨑清一君。

(経済部長 川﨑清一君登壇)

〇経済部長(川﨑清一君) 経済部所管にかかわります市長の政治姿勢についての中の雇用支援、観光支援についての御質問にお答えを申し上げます。

最初に、雇用支援について、本市の雇用状況の現状はとの御質問でございますが、ハローワークもばら管内の雇用状況でございますが、平成21年9月で求職者3627人、求人数1221人、うち就職者数239人で、前年同月と比較しますと求職者が1149人の増加、求人数が189人減少しておりますが、就職者数は53人増加している状況であります。市といたしましては、現在、緊急雇用創出事業により雇用の確保に努めておりますが、今後も茂原職安雇用対策推進協議会及び商工会議所等、関係機関と連携を図りながら、地域における雇用の動向を的確に把握し、情報を提供するとともに、求職者のニーズに対応できるよう総合的な就業対策に支援していきたいと考えております。

次に、失業対策としてのジョブカフェ出張版の再開の考えはとの御質問でございますが、昨今の雇用情勢の悪化により、高い失業率、増加するニート、フリーターなど、若者を取り巻く雇用情勢は厳しい状況にあります。千葉県では、平成16年6月にジョブカフェちば、ちば若者キャリアセンターを船橋市に設置し、専門のキャリアカウンセラーが求人情報の提供を初め、適職診断、個別相談、職業能力開発まで、求職者の能力や希望に応じたさまざまな就業支援を行っているところであります。本市では、千葉県の働きかけにより、平成17年10月から平成18年3月の間、長生夷隅地区在住の15歳から34歳までの方を対象として、ジョブカフェちばが駅前学習プラザに5回出張してきており、1日平均20人の相談があり、2人が就職に結びついております。千葉県では、現在、県内17市でジョブカフェ出張サービスを実施しておりますが、

本市での開催につきましては、ハローワークと連携を図り、若者の雇用情勢等を勘案しながら 検討してまいりたいと考えております。

次に、観光振興について、エコツーリズム推進体制の整備についての御質問でございますが、 エコツーリズムは、地域の環境、生活、文化を破壊せずに自然や文化にふれ、それらを学ぶこ とを目的に行う観光をいいます。具体的には、農村滞在、農業体験、自然探訪ツアー等があり、 本市で地域経済の波及効果をもたらすようなエコツーリズムを推進するためには、市内の自然、 歴史、文化などを調査するとともに、地域資源を適正に整備する必要があると思われます。今 後、エコツーリズムの推進につきましては、関係団体と連携を図り協議、検討してまいります。 以上でございます。

〇副議長(深山和夫君) 都市建設部長 古市賢一君。

(都市建設部長 古市賢一君登壇)

○都市建設部長(古市賢一君) 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。市長の政治姿勢についての中で、行財政改革についてのうち、市営住宅の借地が十分活用されていない、空き家が多い団地を集積し積極的な返還による効率的運用の考えはとの御質問でございます。市営住宅につきましては、住宅用地の約39%が借地であることから、市営住宅の効率的な管理運営をする上で借地を返還し集積することは有効な手段と考えておりますが、取り壊しには多額の費用を要することから、現在の状況では大変厳しいと思われます。そのような中、西野住宅につきましては、借地を返還し、他の市営住宅への集積に向けて現在6名の入居者と平成22年度中の転居交渉を行っており、平成24年度には更地にし、地権者に返還する方向で進めてまいりたいと考えております。今後も効率的な市営住宅の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

〇副議長(深山和夫君) 企画財政部長 平野貞夫君。

(企画財政部長 平野貞夫君登壇)

○企画財政部長(平野貞夫君) 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えいたします。 まず、土地活用についての債務負担行為解消策としての土地売却についてですが、土地開発 公社が保有します土地につきましては、街路事業や土地区画整理事業等の事業用地及び代替地 として先行取得させたものでございます。それぞれの事業の実施時に市が買い戻しを行い、事 業地や代替地として活用するものでございます。御指摘のとおり、土地売却は債務負担行為の 解消の有効な手段でありますので、今後、代替用地につきましては、事業実施とあわせて担当 部署と協議を行いながら売却についても検討してまいりたいと考えております。 なお、債務負担行為償還計画Ⅲにおいて売却予定土地は、事業用地と事業に伴う代替地など として約7万7000平米を見込んでおります。

次に、西部地区開発事業についてですが、本事業地につきましては、当初、戸建て住宅での 開発を計画しておりましたが、現在は凍結となっております。今後の活用につきましては、法 的規制があることから、御提案の市営墓地も含めた用途の変更は、現状では難しいものと考え ております。戸建て住宅以外の用途への活用につきましては、庁内組織の検討会を活用すると ともに、関係機関と協議を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

次に、観光振興についての国内姉妹都市提携についてですが、千葉県内では11市4町が国内の市町村との間で友好都市提携をしております。その多くは共通の名称、沿岸部と山間部の交流、経済的なつながり、もしくは民間の活動がきっかけとなって提携に至っております。近年は情報網や交通網の発達により提携にかかわらず地域間交流を活発に行うことができますので、国内での姉妹都市提携につきましては、検討委員会の設置を含め、今のところ考えておらない状況であります。以上でございます。

〇副議長 (深山和夫君) 健康福祉部長 古山 剛君。

(健康福祉部長 古山 剛君登壇)

〇健康福祉部長(古山 剛君) 健康福祉部所管にかかわります田辺議員の御質問にお答え申 し上げます。

まず、肺炎球菌予防接種についての公費助成の考えはとの御質問でございますが、お話がありましたように、日本人の死因の4番目が肺炎でございまして、高齢者を中心に肺炎で亡くなる人は年間8万人に達し、インフルエンザにかかった高齢者の4分の1が細菌性肺炎になるとも言われております。肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い肺炎球菌という細菌を狙った肺炎に予防効果のあるワクチンでありまして、新型インフルエンザによる肺炎の併発を防ぐ効果も期待されております。しかし、予防接種法に基づかない任意接種でありまして、公費助成を実施するには財源を必要といたしますので、今後の国、県及び他市の動向を注視し、対応を見きわめながら方針を決定してまいりたいと、そのように考えております。

次に、定期予防接種の実施と公費助成についての考えは、これはヒブワクチンについての御質問でございますが、ヒブワクチンは乳幼児にとって非常に重篤な疾病であるインフルエンザ菌B型による細菌性髄膜炎の予防に効果があるとされております。我が国における細菌性肺炎の発症者数は、年間約600人となっております。ヒブワクチンの接種対象年齢は2か月以上5

歳未満で、接種回数の合計は4回、費用は約3万円かかると言われておりますが、小児が接種 した場合に重症化しやすい髄膜炎等の感染症を予防できると考えられております。現在、ヒブ ワクチンは希望者が自己負担で受ける任意接種でありますが、政権交代された民主党の政策の 中で定期接種化を図るとされておりますので、今後、公費助成を含めまして、国、県の動向を 注視しながら、また、他市の動向を踏まえながら対処してまいりたいと、そのように考えてお ります。

食物アレルギーについて、保育所、幼稚園の現状と対応についてとの御質問でございますが、 食物アレルギーのある児童が保育所に入所する場合は、保護者に医師の診断書をとっていただ きまして、その診断書に基づき、アレルギーの原因となる食材を除いたものを給食で提供して おります。したがいまして、今までのところ、アレルギーによるショック症状が出た児童はお りませんが、万一症状が出た場合は、直ちに保育士が医療機関に連れていき、受診させる体制 をとっております。

最後に、豊岡福祉センターの周辺整備について、駐車場の舗装や周辺整備についての考えは との御質問でございますが、豊岡福祉センターの用地は2000平米すべて整備されておりますが、 その周辺は旧豊岡中学校跡地で、市が所有し、現在、多目的なグラウンド及び一部駐車場のスペースとして使用をいたしております。御質問の駐車場につきましては、舗装整備までは考えておりませんが、雨水がたまったりしないよう、利用者に御不便がかからぬように整備してまいりたいと、そのように考えております。

また、周辺の整備につきましては、地元自治会を中心に地域の方々の御協力をいただき、皆様が利用しやすいよう、さらに草刈等の整備を行ってまいります。

なお、豊岡福祉センターの周辺整備につきましては、将来に向けての土地利用計画を見据え、 今後とも協議してまいりたいと、そのように考えております。よろしくお願いいたしたいと存 じます。以上でございます。

〇副議長(深山和夫君) 教育長 古谷一雄君。

(教育長 古谷一雄君登壇)

〇教育長(古谷一雄君) 教育に関する御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、食物アレルギーについて、私のほうは、幼稚園、小学校、中学校の現状と対応についてお答えをさせていただきます。食物アレルギーのある児童が入学する際には、医師の診断書とあわせて保護者からの聞き取りを行い、養護教諭を中心に、職員会議の中で打ち合わせを実施し、職員全体が食物アレルギーのある児童を把握しております。幼稚園においても、近接

した小学校の養護教諭が中心となって同様の対応をとっております。給食時の対応といたしましては、単独調理場では代替食、除去食を提供しております。共同調理場では食物アレルギーのある児童生徒の保護者に対して、アレルギー製品を含むメニューをマーカーでチェックした献立表、調理手配表、食品業者の成分表を配付し、アレルギー製品が含まれている献立の日は弁当を持参していただいております。幼稚園及び小中学校では、食物アレルギーのある児童生徒に対して適切に対応しておりますので、現在までアレルギーによるショック症状が出た事例はございません。万一症状が出た場合は、すぐに医療機関に連れていき、受診させる体制をとっております。

次に、奨学金について、成績要件の撤廃についての考えはという御質問にお答えをいたします。奨学資金貸付条例の資格要件として「学術優良かつ健康であること」と規定してありますので、一定の条件が必要であると考えております。そこで、今年度から奨学資金貸付制度の適正な運用を図るため、県内他市の奨学資金制度や日本学生支援機構の制度を参考にいたしまして、所得基準に加え、学力基準を設けて奨学資金の貸付を実施しています。大学生の学力基準については、在籍している学長の推薦書の提出があれば基準に達していることとして貸付事務を進めております。今後は、高校の授業料無償化、奨学金制度改革等、国の動向や県内他市の状況も見ながら適正な運用を図ってまいります。

次に、奨学金の返済方法の見直しについてお答えをさせていただきます。現在、県内の一部の市で奨学資金の返済を口座振替により行っていることは認識しております。返済方法として、銀行口座振替やコンビニエンスストアでの支払いが可能か、また、費用的な面も考慮して、今後指定金融機関の千葉銀行などと検討してまいります。以上でございます。

〇副議長 (深山和夫君) 市民環境部長 風戸茂樹君。

(市民環境部長 風戸茂樹君登壇)

〇市民環境部長(風戸茂樹君) 市民環境部所管にかかわります新年度予算編成の中の安全・安心対策について、防犯関連予算についてお答え申し上げます。生活課で所管しております防犯関連予算として、防犯灯整備事業と防犯対策事業がございます。防犯灯整備事業は、市内に約7000灯設置してあります防犯灯の電気料や球切れ修繕料、自治会所有防犯灯への電気料補助、防犯灯の設置工事が主な内容であり、防犯対策事業は青色防犯パトロールカーの維持管理費、自主防犯活動団体への保険料、茂原駅前設置の防犯カメラ維持管理費、防犯団体への補助金が主な内容でございます。防犯関連予算につきましては、犯罪の発生を抑止し、安全で安心な社会を実現するために非常に重要であると認識しておりますが、昨今の財政状況を考慮すると、

予算の増額は非常に難しい状況でございます。新年度予算につきましては、従前事業を継続するとともに、防犯団体と協力し、さらなる防犯対策に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇副議長(深山和夫君)** 再質問ありませんか。田辺正和議員。
- **○25番(田辺正和君)** 御答弁ありがとうございました。それでは、何点か質問をさせていただきたいと思います。

最初に、市長の政治姿勢の中の公契約条例についてでありますけれども、今の御答弁で、全国で1市、野田市のみということでありますけれども、今、野田市には150を超える視察があるそうでありまして、ですから、このことがそれだけ全国的に関心を呼んでいると、こういうことだと思います。今の御答弁ですと、国、県の動向を注視してと、こういうことでありましたけれども、このことについて、国、県に法整備の推進を働きかけていく考えはあるかどうか見解を伺いたいと思います。

次に、雇用支援の中のジョブカフェ出張版についてでありますけれども、私が聞いたところによりますと、今年度は、この出張版については、高校に出向いて個別面談方式でやっているそうでありまして、あと今年度残っているのは12月15日には八千代西高校、1月14日には山武市の松尾高校が予定されていると、こういう聞いているんですけれども、これが21年度の予定であります。ですから、当市としては、22年度には、市内の高校で実施ができるように市内の高校と連携してぜひ取り組みをしていただきたいと思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

あわせて、将来的なことになりますけれども、今この市役所の中に社会保険事務所がありますように、できれば、このジョブカフェの分所というべきものを、この茂原市内に誘致できるような働きかけもお願いしたいと思いますけれども、この推進についての見解も伺いたいと思います。

それから、4点目の行財政改革の学習プラザについてでありますけれども、今、年間10万人の人が利用しているということでありますけれども、これは当然、累計で、同じ人が毎日来ている場合もあるんでしょうけれども、そういう中で、課題の賃借料については引き下げの検討中、協議中だということでありますけれども、その中でも大幅な引き下げについて協議中ということでありましたけれども、では、どのくらい程度の引き下げを要求しているのか、この辺について発表していただけることがあれば、ぜひ発表していただきたいと思います。

また、あわせて、24年度以降のことについては所有者と協議をしていくということでありま

すけれども、この協議の内容、中身について、この契約解消についても協議の内容に含まれて いるのかどうかについて御見解を伺いたいと思います。

それから、市営住宅の借地について御答弁をいただきましたけれども、その中で、西野住宅の6名の方と転居の交渉中ということでありますけれども、この辺の見通しについて伺いたいと思います。また、今入っている6名の方に引っ越していただくと、こういうことでありますから、ぜひ入居者の希望を尊重した十分な配慮をお願いしたいと思います。

また、もう1点、借地率が多いのが真名住宅だと思いますけれども、その中で、空き家が多いのも真名住宅でありまして、真名住宅は相当の空き家が目立つわけでありますので、これを同じ真名の中で集積して用地を縮小していく考えがあるかどうか伺いたいと思います。

6点目の観光振興についてでありますけれども、関係者と協議を検討していくと、こういう ことでありましたが、このエコツーリズムは、この茂原市では、この里地、里山を生かした自 然体験、こういうのが茂原市にあっていると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いま すので、再度当局の見解を伺いたいと思います。

次に、2項目めの福祉・医療についてでありますけれども、その中の少子化対策についてでありますが、この子育で支援センターが今2カ所で年間5087名、この方が利用しているということでありますけれども、現在の子育で支援センターは民間施設の中にある支援センターであると思っています。できれば、もっとすべての人が利用しやすい、公設の支援センターの設置についてはどういう見解か伺いたいと思います。

私ども、鯖江市に行政視察に行ってまいりましたけれども、その中で、鯖江市では今若い人たちは子育てに、お母さんとは限らずお父さんも一緒にやっていますけれども、こういう「お父さんの子育て手帳」というのをつくっておりまして、できれば、これを参考にして茂原市でも策定したらどうかと、こういうふうに思いますけれども、この見解について伺いたいと思います。

それから、肺炎球菌対策についてでありますけれども、これも他市の動向ということでありましたけれども、例えば肺炎で入院した場合は、1回の入院で約50万円の費用がかかるそうでありまして、入院する人が少ないということは、それはそのまま医療費の削減につながるわけでありますので、そういうことで、千葉県内では、いすみ市ですとか鴨川市、館山市などが実施をしているそうでありまして、また、北海道の旧瀬棚町では医療費が半分になったという事例もあるそうでありますので、ぜひこの辺についても、医療費削減の意味からも、再度検討をしていただきたいと思います。

それから、ヒブワクチンについてですけれども、将来的には公費助成もということでありましたけれども、これは大変な病気を誘発するわけでありますから、この予防接種については、 今すぐ公費助成ができなくても、予防接種の周知徹底をしていただきたいと思いますけれども、 見解を伺いたいと思います。

それから、食物アレルギーでありますけれども、今事例がないというお話でありましたけれども、実際、学校かなんで食物アレルギーが原因で重篤な症状が起きた場合は、エピネフリン自己注射というのがあるんだそうです。製品名はエピペンということだそうでありますけれども、医療機関に搬送するのを待たずに、一刻でも早く使用するのが重要だということでありまして、こういうことでありますので、早急に医師会と連携して、学校等における対応マニュアル、これをつくったほうがいいと思いますけれども、作成のことについて見解を伺いたいと思います。

それから、3項目めの新年度予算編成についてでありますが、先ほどの答弁の中で、子ども手当を今の児童手当と同じ負担率で計算した場合には、22年度半額の場合でも市の負担が5億5400万円になるという御答弁でございました。23年度以降になりますと、市の負担は11億円を超えることになる、こういう御答弁がございましたけれども、このことについて、市長はどのような見解か改めて伺いたいと思います。

また、あわせて、新政権に対して地方に負担を求めない、こういう働きかけをしていただき たいと思いますけれども、同じく市長の見解を伺いたいと思います。

それから、安心・安全対策の家具等の転倒防止取付金具の助成でありますけれども、これもいすみ市では今年度から実施をしているそうでありまして、いすみ市では65歳以上のひとり住まいの方とか、また、65歳以上の夫婦の家庭に上限が1万円で助成をしているそうでありますけれども、こういう方々、要するに災害弱者と言われる高齢者や障害者に特化した助成について検討をお願いしたいと思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

最後に、奨学金について伺いたいと思います。特に返済方法でありますけれども、口座振替についても検討するという御答弁がございましたけれども、そういう中で、千葉銀と連携してやっていきたいという答弁でありましたけれども、例えば千葉銀と提携した場合の口座振替の費用というのはどのくらいになるのか伺いたいと思います。

また、あわせて、現在の奨学金の返済状況はどのようになっているのか伺いたいと思います。 よろしくお願いいたします。

〇副議長(深山和夫君) ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長田中豊彦君。

○市長(田中豊彦君) まず、学習プラザの件についてであります。今交渉しておるということで、大幅な引き下げをお願いしているということですが、先方さんもなかなかしたたかでございまして、はい、そうですかというわけにはいかない。何回かやっておるんですが、具体的な数字とおっしゃいますので、今4688万円かかっておりますが、3250万、1400万ほど下げてくれと、今の段階です。さらにこれでは納得しないということで、さらに下げていただくように今やっているところでございます。本当はことし中にというつもりでいたんですが、10年を1つの区切りにするというような書面が残っておりまして、そういう書面があるものですから、23年度というような1つの目安をつけたわけでございます。それがあるということを御理解していただきたいと思います。

それから、子ども手当について、平成23年度以降、市の負担が11億を超えることについての見解、また地方の負担を求めない動きをということなんですけれども、子ども手当の財源については、長妻厚生労働大臣が児童手当の現行負担を超えない範囲でお願いする選択肢もあると地方負担の可能性にふれていますけれども、茂原市の場合は、現行負担ということであれば1億7000万円ということになります。いずれにいたしましても、地方に裁量権がないものについては全額国が負担すべきであると考えておりまして、既に全国知事会長の福岡県知事を初め、神奈川、埼玉など、多くの都道府県知事が地方負担反対の行動を起こしておりますので、千葉県や全国市長会を通じまして対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

〇副議長(深山和夫君) 総務部長 松本文雄君。

○総務部長(松本文雄君) 公契約条例についての再質問にお答えさせていただきます。野田市に照会しましたところ、田辺議員おっしゃるように、議会事務局を通じた行政視察が大変多いということでございました。また、この行政視察に関連して、行政機関からの問い合わせもこのところ非常に多いという話でありました。国、県への働きかけはと、そういう御質問ですが、公契約条例を制定した野田市では、過去に全国市長会を通じて国へ法制定の要望を行ってきたが、何の対策もされなかったので先鞭をつける意味で条例を制定したといったような話でございました。現在、千葉県、県内他市においても特段の動きはないということなんですけれども、先ほどの答弁の中で申し上げましたように、労働者の労働条件や賃金は憲法27条をもとにしまして、法律により守られるべきであるというふうな考えでおりまして、今後、国、県への働きかけはということなんですが、市長が市長会等に出席した際、制定の動向等をその都度、他市の市長に伺っていただきまして、必要とあれば国、県に働きかけてまいろうということで、

よろしくお願いいたします。

- 〇副議長(深山和夫君) 経済部長 川﨑清一君。
- ○経済部長(川崎清一君) 雇用支援と観光振興についての再質問にお答えを申し上げます。

最初に、雇用支援についてでございますが、ジョブカフェ出張版について、今年度高校に出向き個別面談方式で実施されている、平成22年度は市内の高校で実施できるよう連携、取り組みをとのこと、また、将来は社会保険事務所のように分所化できるような取り組みをとの質問でございますが、現在、千葉県におきましては、市町村向けのジョブカフェ出張サービスのほか、高校生の就職がスムーズに運ぶよう、卒業生を対象とした高等学校ジョブカフェ出張サービスを実施しております。本年度の対象校は15校と伺っており、各学校とも1回の出張サービスを受け、就業対策に取り組んでいるとのことでございます。本事業においての学校選定にあたりましては、学校や自治体の希望ではなく、千葉県教育長がそれぞれの学校における進学者数、就職者数などを調査した上で選定しておりますので、今後、本市における4校と千葉県教育長の動向を注視してまいりたいと考えております。

現在、ジョブカフェは船橋市に設置されておりますが、その分所化できるような取り組みを とのことでございますが、千葉県におきましては、厳しい行財政状況及び分所における集客数 の把握が困難であり、効果を予測できないなどのことから、当面はジョブカフェ出張版で対応 するとのことでございます。

次に、観光振興について、エコツーリズムは自然を生かした里地、里山における自然体験など、地域ぐるみの取り組みが本市に向いているのではないかとの御質問でございますが、地域温暖化現象など、環境問題を皮切りに身近な環境への関心が高まり、屋久島、知床、沖縄等、自然環境、資源を保有する地域でエコツーリズムが実施されるようになってきました。しかし、環境への無配慮なエコツアーが増大し、自然環境に悪影響を及ぼしていることも事実でございます。そうした中、環境の保全を前提とするエコツーリズム推進法が平成19年6月20日に成立し、翌平成20年4月1日から施行されました。具体的には、エコツーリズム推進に取り組む団体は、地元ガイドや旅行会社をメンバーとした協議会を組織し、推進方法や自然環境資源の保護等を含めた構想を国に申請し、認定を受ける必要があります。議員御提案の里地、里山における自然体験も含めて、本市のエコツーリズムの推進につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおり、今後、関係団体と連携を図りまして協議、検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

〇副議長(深山和夫君) 都市建設部長 古市賢一君。

〇都市建設部長(古市賢一君) 市営住宅の借地についての再質問にお答え申し上げます。西野住宅の6名の方々との転居見通しと十分な配慮を願いたい、また、真名住宅は空き家率が高いので集積して用地を縮小する考えはとの御質問でございます。西野住宅につきましては、土地の返還が平成25年3月のため、入居者6名の希望移転先を伺っている段階でございます。今後、6名の方々については本人の希望を十分考慮しながら、平成22年度中に移転していただけるように誠意を持って交渉を進めてまいります。

また、真名住宅については、空き家率が高いので集積してはとの御質問でございますが、真名住宅は建設してから既に40年を超えておりますので老朽化が進んでおり、補修等については多額の費用を要することから、新規募集は行っていませんので、空き家率か高くなっております。今後、市内の老朽化した住宅を集積することは検討させていただきたく、御理解のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

- 〇副議長 (深山和夫君) 健康福祉部長 古山 剛君。
- **〇健康福祉部長(古山 剛君)** 少子化対策についての中で、市で子育て支援センターを開設する考えはないかとの再質問にお答えいたします。新規に開設するにあたりましては、最低、専任の専門職員2名の配置が必要なこともありまして、職員確保の面から、現状では難しいものと考えております。今後とも既存の子育て支援センター、保育所、幼稚園、児童館等の充実に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

次に、福井県鯖江市ではお父さん子供手帳を配付しており、本市でも配付できないかとの御質問でございますが、妊娠中の女性に対しては、父親や家族の理解と協力が重要なものである認識をいたしております。市では父親へ父子手帳の交付はしておりませんが、妊婦に母子健康手帳及び副読本を交付している中で、妊婦中の夫の役割、共働きの子育て等の内容を掲載し、お父さんも子育て等に積極的にかかわっていくように啓発し、御指導をさせていただいているところであります。また、年間を通しましてマタニティ教室を5コース実施しており、母親だけではなく、父親のほうにも参加を呼びかけ、妊婦や育児への理解を深めていただけるよう努めておるところであります。市では、今後も引き続き、妊婦期から各種健診を通して、父親の主体的な参加を促す普及啓発をしてまいりたいと、そのように考えております。

ちなみに、この母子健康手帳が妊婦のほうに渡るわけでございますけれども、この中に今申 し上げた妊婦中の夫の役割、共働きの子育て等の内容を掲載し、積極的にかかわっていただけ るようにお願いしているところでございます。

次に、肺炎で入院した場合、1回の入院で約50万円かかる、医療費の削減に効果があるので

はないか。いすみ市、鴨川市、館山市などの各市で実施している。北海道の旧瀬棚町では医療費が半分になっているがとの御質問でございますが、肺炎球菌ワクチンは肺炎の重症化を予防する効果が期待されているということは御答弁申し上げたとおりでございまして、予防接種により死亡者や入院患者を減らすことが可能になれば、医療費の削減も見込まれるということになります。助成につきましては、予防接種法が今後改正されまして、定期接種化されるということになれば、ワクチンの有効性、安全性なども踏まえて、今後、国、県、他市の状況も見ながら検討させていただきたい、そのように思っております。

それから、ヒブワクチンについて、公費助成が無理でも予防接種の周知徹底についてとのことでございますが、ヒブワクチンは任意接種でございますが、重症化しやすい髄膜炎等の感染症を予防できると考えており、周知徹底を図ることは有用なことと思いますので、広報、ホームページ等で情報提供してまいりたい、そのように思っております。

次に、食物アレルギーについて、ショック症状の際の対応マニュアル、訓練はどうなっているかとの再質問でございますが、現在、保育所では安全マニュアルを作成し、アレルギーの原因となる食材を除いたものを給食で提供するように徹底をいたしておるところでございます。幸いにして、アレルギーによるにショック症状が出た児童はおりませんが、万が一発生した場合は、すぐに救急車を呼んで対応することとなっております。現在のところ、お話がございましたように、エピペンを保育所に用意してもらいたいという保護者の要望はございませんが、今後、県内類似団体市の状況を調査させていただき、検討いたしたいと考えております。このエピペンにつきましては、テレビの報道等でお話が多分あったと思いますけれども、1人1本あたり1万8000円いたします。そういうことで、非常に高価なものでございまして、そういう点からもいろいろと調査をさせていただきまして、検討したいと、そのように考えております。また、職員には随時アレルギーの講習会に出席させまして、実施をしておるところでございます。

次に、安心・安全対策についての中の地震による家具等の転倒防止金具取付に対する助成の中で、災害弱者と言われる高齢者、障害者に特化した助成はと。例として、いすみ市では今年度から実施している。65歳以上のひとり住まいというような再質問でございます。本市といたしましては、一般家庭と同様、高齢者や障害者の世帯につきましても十分な周知徹底に努めてまいりますが、現状では、今のところそれぞれの家庭で被害の防止について御認識をいただきまして、それぞれに対応していただきたいと、そのように考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

健康福祉部のかかわる再質問につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 〇副議長 (深山和夫君) 教育部長 國代文美君。
- ○教育部長(國代文美君) それでは、教育委員会に関します再質問、3点につきましてお答 え申し上げます。

1点目が、食物アレルギーについての対応マニュアル作成ということでございますけれども、 千葉県教育委員会から各学校に配付されております学校アレルギー疾患に対するガイドライン の中にエピペンについても対応が詳細に説明されており、各学校でもエピペンを使用する児童 生徒については、学校生活管理指導表を作成し、個々の児童生徒についてのアレルギー疾患の 症状、治療方法、学校生活での留意点をあわせて緊急時の対応方法も記載し、アレルギーによ るショック症状が出た場合、教職員のだれが発見者になった場合でも適切にエピペンが使用で きるようにしております。学校等における対応マニュアル作成については、学校医の意見も参 考にしながら、他市の状況を調査、研究してまいりたいと考えております。

続きまして、奨学金についての御質問でございますけれども、口座振替からの引き落とし、また費用等でございます。近年の就労形態の変化に伴い、金融機関の窓口が開いている時間帯に行けない等の理由によりまして、返済がおくれてしまう方がいるような状況でございます。このような方も含めて、返済する方の利便性を考えていかなければならないと認識しております。現時点で口座振替にした場合の具体的な費用については把握しておりませんが、口座振替については口座振替の件数、処理方法等により費用が変わるようでございますので、早い時期に千葉銀行と口座振替について検討してまいります。

最後でございますけれども、返済状況であります。奨学資金貸付金の返済につきましては、 茂原市発行の納付書にて最寄りの金融機関で支払いをいただいておるところでございます。本 年度の返済対象者は310人おり、額は6040万2000円でございます。そのうち、一部の方につき ましては、昨今の経済情勢から支払いが遅れがちの方もいらっしゃいます。また、支払いの滞 っている方については、本人及び連帯保証人2名の方に催告状を発送しており、その結果、支 払いを再開していただいている方もおられます。

なお、1年以上支払いが滞っている方につきましては、平成21年11月現在で23人、滞納額といたしましては1031万7500円でございます。その中で特に長期に滞納している方は10人、274万3500円という状況でございます。以上です。

○副議長(深山和夫君) 田辺正和議員の一般質問は規定の回数に達しました。 さらに質問ありますか。田辺正和議員。 **○25番(田辺正和君)** 1つ、再々質問の中で、学習プラザの契約解消について協議がその中に入っているかどうかという質問をしましたけれども、その明確な回答がなかったと思いますけれども、もう一度改めてお願いしたいと思います。

それから、要望でありますけれども、奨学金の返済方法の改善でありますけれども、これは 早速でも千葉銀と協議していただいて、できれば22年度からでも実施できるような取り組みを よろしくお願いしたいと思います。

- **〇副議長(深山和夫君**) 市長 田中豊彦君。
- **〇市長(田中豊彦君)** 先ほど申したつもりなんですが、2年様子を見るというようなことでございます。ですから、すぐ解消というようなことにはならないということで御理解をしていただきたいと思います。
- 〇副議長(深山和夫君) 以上で田辺正和議員の一般質問を終わります。

これをもって通告に基づく一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第4号までの質疑後委員会付託を議題と いたします。

午後4時43分 散会

本日は以上で散会します。大変御苦労さまでございました。

〇本日の会議要綱

- 1. 一般質問
 - 1. 森川雅之議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 市長の政治姿勢について
 - ② 行政課題について
 - ③ 教育課題について
 - 2. 勝山頴郷議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 市長の政治姿勢について
 - ② 農業問題について
 - ③ 交通安全対策について
 - ④ 生活環境問題について
 - ⑤ 治水対策について

- 3. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 市長の政治姿勢について
 - ② 来年度予算について
- 4. 田辺正和議員の一般質問並びに当局の答弁
 - ① 市長の政治姿勢について
 - ② 福祉・医療について
 - ③ 新年度予算編成について

〇出 席 議 員

 議長
 常泉
 健一君

 副議長
 深山和夫君

| 1番 | 飯 | 尾 | | 暁 | 君 | 2番 | 前 | 田 | 正 | 志 | 君 |
|-----|-----|----|-----|----|---|-----|---|-----|-----|-----------|---|
| 3番 | 矢 | 部 | 義 | 明 | 君 | 4番 | 金 | 坂 | 道 | 人 | 君 |
| 5番 | 中 | Щ | 和 | 夫 | 君 | 6番 | Щ | 田 | き。 | t し | 君 |
| 7番 | 細 | 谷 | 菜種 | 恵子 | 君 | 8番 | 森 | Ш | 雅 | 之 | 君 |
| 9番 | 平 | | ゆき | き子 | 君 | 10番 | 鈴 | 木 | 敏 | 文 | 君 |
| 11番 | ますだ | | よしお | | 君 | 12番 | 田 | 丸 | たけ子 | | 君 |
| 13番 | 加賀 | 買田 | 隆 | 志 | 君 | 14番 | 腰 | JII | 日占 | 出夫 | 君 |
| 15番 | 伊 | 藤 | する | ナむ | 君 | 17番 | 勝 | Щ | 頴 | 郷 | 君 |
| 18番 | 初 | 谷 | 智温 | 津枝 | 君 | 19番 | 三 | 橋 | 弘 | 明 | 君 |
| 20番 | 関 | | 好 | 治 | 君 | 21番 | 早 | 野 | 公- | 一郎 | 君 |
| 22番 | 三 | 枝 | 義 | 男 | 君 | 24番 | 市 | 原 | 健 | $\vec{-}$ | 君 |
| 25番 | 田 | 辺 | 正 | 和 | 君 | 26番 | 金 | 澤 | 武 | 夫 | 君 |

〇欠 席 議 員

なし

〇出席説明員

| 市 | 長 | 田 | 中 | 豊 | 彦 | 君 | 到 市 長 長谷川 正 行財政改革推進本部長) | 君 |
|--------------------|------------|---|---|--------------|---|---|--|-----|
| 教育 | 長 | 古 | 谷 | _ | 雄 | 君 | 総務部長松本文雄 | 住 君 |
| 企画財政 | 部 長 | 平 | 野 | 貞 | 夫 | 君 | 市民環境部長 風戸茂 横 | 力君 |
| 健康福祉 | 部 長 | 古 | 山 | | 剛 | 君 | 圣 済 部 長 川 﨑 清 - | - 君 |
| 都市建設 | 部 長 | 古 | 市 | 賢 | | 君 | 数 育 部 長 國 代 文 美 | 君 |
| 総務課長事務 | 欠 長 取扱) | 中 | 山 | | 茂 | 君 | 全画 財 政 部 次 長 片 岡 繁 (市民税課長事務取扱) | ま 君 |
| 企画財政部(財政課長事務 | | 今 | 関 | 正 | 男 | 君 | 市民環境部次長 渡邉輝 夫 (生活課長事務取扱) | き 君 |
| 健康福祉部 (社会福祉課長事務 | | 大 | 野 | 博 | 志 | 君 | 圣 済 部 次 長 山 崎 春 雄 商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当) | 1 君 |
| 都市建設部(建設課長事務取土木政策担 | 対扱・ | 河 | 野 | 正 | 善 | 君 | 部市建設部次長 酒 井 達 夫 都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当) | き 君 |
| 教育部後(庶務課長事務) | 欠 長 取扱) | 斉 | 藤 | | 勝 | 君 | 職 員 課 長 相 澤 佐 | : 君 |
| 企画政策 | 課 長 | 岡 | 本 | 幸 | _ | 君 | | |
| | | | | ₹- | | | 5 | |

〇出席事務局職員

事 務 局 長 金 坂 正 利

主 幹 鈴 木 均

局 長 補 佐 宮 本 浩 一 (庶務係長事務取扱)